

第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

開催日 令和2年9月1日

1 発生状況について

資料 1

2 岐阜県の対応について

資料 2

3 市民・事業者の方への支援の取り組み状況について

資料 3 資料 4

4 岐阜市総合対策の変更について

資料 5

【配布資料】

資料 1 発生状況について

資料 2 岐阜県新型コロナウイルス対策本部本部員会議(第20回)

資料 3 新型コロナウイルス感染症に関する市民の方への支援(給付)状況

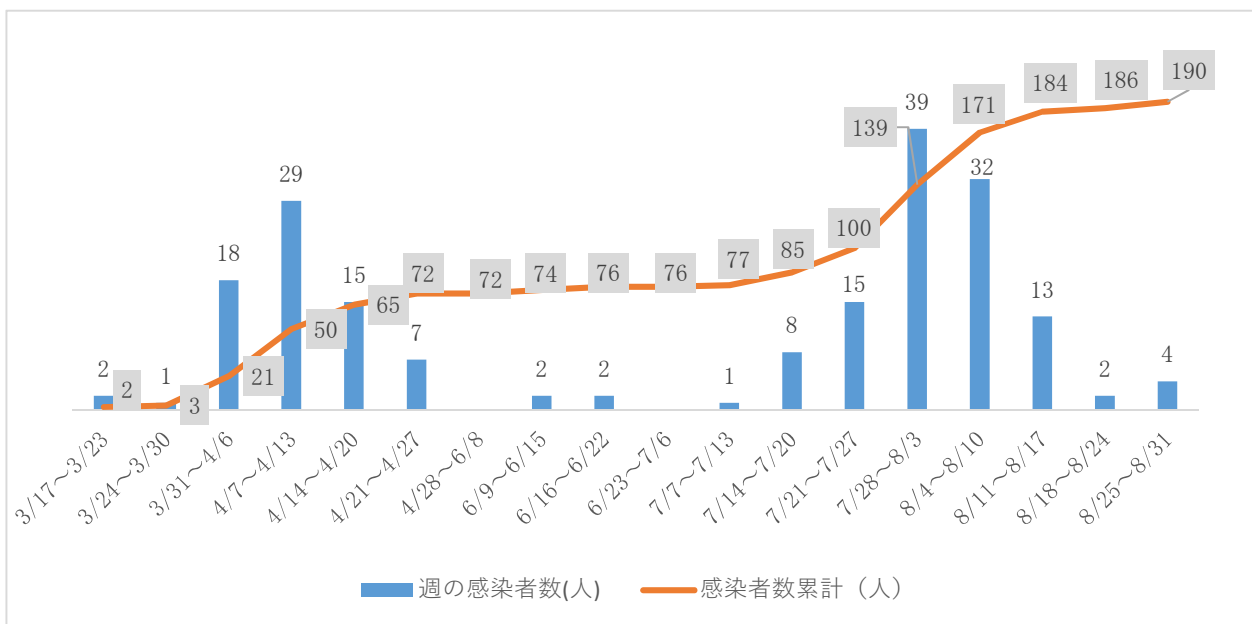
資料 4 新型コロナウイルス感染症に関する事業者の方への支援(給付・補助・貸付)状況

資料 5 新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策 第3版(案)

市内の発生状況の分析（R2. 8. 31 時点）

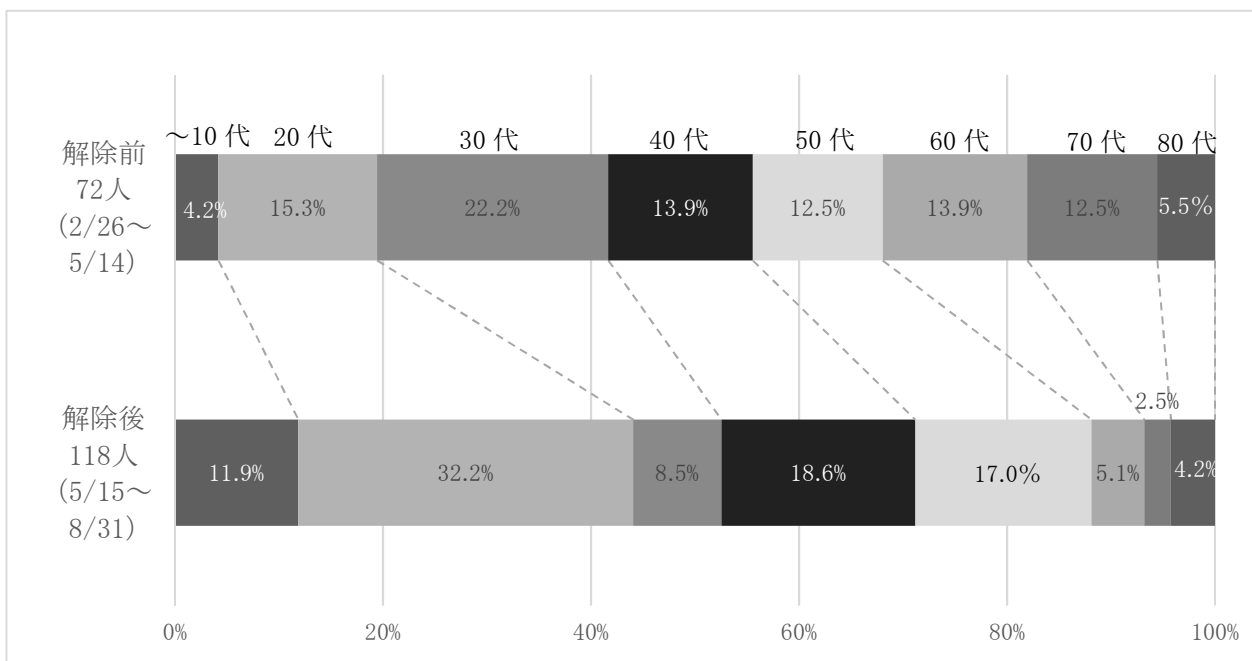
1 感染者数推移（週計）

- ・新規感染者数は、7月28日の週が39人であり、8月4日の週が32人となっている。
- ・7月7日の週から8月4日の週までの5週間で95人増加しており、第1波の3月17日の週からの5週間の増加数65人を上回っている。
- ・8月に入り、新規感染者の発生は減少傾向にあり、8月18日以降は1桁台である。



2 緊急事態宣言解除前後の感染者数の比較

- ・緊急事態宣言解除（5月14日）後の感染者数は、8月31日時点で118人である。
- ・解除前は30代以下が41.7%、解除後は30代以下が52.6%である。



岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第8回）
対策本部本部員会議（第20回）

日 時：令和2年9月1日（火）

午後1時30分～

場 所：県庁4階 特別会議室

1 県内の感染状況について

資料1

2 「新たな波に備えた総合対策」について

資料2-1

資料2-2

資料2-3

3 ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言（案）について

資料3

4 その他

・イベント開催方針の変更について

資料4-1

「コロナ社会を生き抜く行動指針」変更案（抜粋）

資料4-2

**岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第8回） 対策本部本部員会議（第20回） 出席者名簿**

日時：令和2年9月1日（火）13：30～

場所：岐阜県庁4階 特別会議室

1 市町村

市名	氏名等	備考
岐阜市	柴橋 正直 市長	県庁
大垣市	小川 敏 市長	T V
高山市	西倉 良介 副市長	T V
多治見市	古川 雅典 市長	T V
関市	尾関 健治 市長	T V
中津川市	青山 節児 市長	T V
美濃市	武藤 鉄弘 市長	T V
瑞浪市	水野 光二 市長	T V
羽島市	松井 聡 市長	T V
恵那市	小坂 喬峰 市長	T V
美濃加茂市	伊藤 誠一 市長	T V
土岐市	加藤 淳司 市長	T V
各務原市	浅野 健司 市長	T V
可児市	富田 成輝 市長	T V
山県市	林 宏優 市長	T V
瑞穂市	森 和之 市長	T V
飛騨市	湯之下 明宏 副市長	T V
本巣市	藤原 勉 市長	T V
郡上市	日置 敏明 市長	T V
下呂市	山内 登 市長	T V
海津市	松永 清彦 市長	T V

町村名	氏名等	備考
岐南町	松原 秀安 町長	T V
笠松町	古田 聖人 町長	T V
養老町	川地 憲元 副町長	T V
垂井町	早野 博文 町長	T V
関ヶ原町	西脇 康世 町長	T V
神戸町	藤井 弘之 副町長	T V
輪之内町	木野 隆之 町長	T V
安八町	堀 正 町長	T V
揖斐川町	富田 和弘 町長	T V
大野町	宇佐美 晃三 町長	T V
池田町	岡崎 和夫 町長	T V
北方町	戸部 哲哉 町長	T V
坂祝町	澤田 里美 主幹	T V
富加町	足立 宏司 参事	T V
川辺町	佐藤 光宏 町長	T V
七宗町	早野 稔 教育長	T V
八百津町	金子 政則 町長	T V
白川町	横家 敏昭 町長	T V
東白川村	今井 俊郎 村長	T V
御嵩町	渡邊 公夫 町長	T V
白川村	成原 茂 村長	T V

2 各種団体

団体名	氏名等
岐阜県医師会	磯貝 光治 常務理事
岐阜県歯科医師会	阿部 義和 会長
岐阜県薬剤師会	日比野 靖 会長
岐阜県病院協会	富田 栄一 会長
岐阜県看護協会	青木 京子 会長
岐阜県観光連盟	岸野 吉晃 会長
岐阜県経営者協会	安藤 正弘 専務理事
岐阜県商工会議所連合会	村瀬 幸雄 会長

団体名	氏名等
岐阜県商工会連合会	岡山 金平 会長
岐阜県中小企業団体中央会	今井 哲夫 会長
岐阜県経済同友会	鈴木 良春 筆頭代表幹事
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊 理事長
大垣銀行協会	境 敏幸 会長
日本政策金融公庫 岐阜支店	高嶋 賢 副事業統轄
商工組合中央金庫 岐阜支店	本間 逸夫 支店長
岐阜労働局	畑 俊一 局長

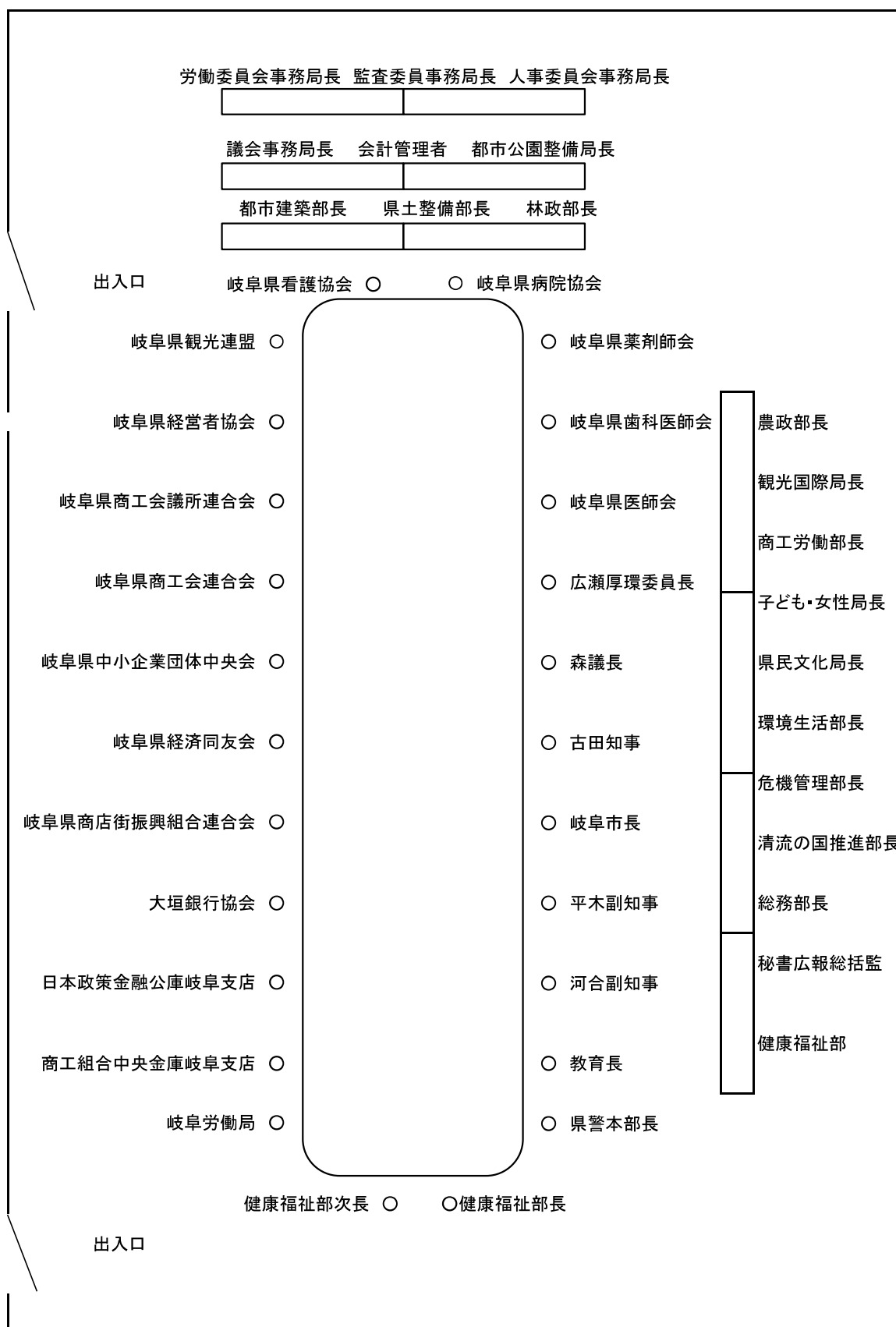
3 県

	氏名
知事	古田 肇
議長	森 正弘
厚生環境委員会委員長	広瀬 修
副知事	平木 省
副知事	河合 孝憲
教育長	安福 正寿
警察本部長	奥野 省吾
総務部長	横山 玄
清流の国推進部長	尾鼻 智
危機管理部長	渡辺 正信
環境生活部長	西垣 功朗
県民文化局長	市橋 貴仁
健康福祉部長	兼山 鎮也
子ども・女性局長	北川 幹根

	氏名
商工労働部長	崎浦 良典
観光国際局長	矢本 哲也
農政部長	長尾 安博
林政部長	萩巢 雅俊
県土整備部長	船坂 徳彦
都市建築部長	大野 真義
都市公園整備局長	湯澤 将憲
会計管理者	井川 孝明
議会事務局長	服部 敬
人事委員会事務局長	朝倉 和仁
監査委員事務局長	三田村 俊史
労働委員会事務局長	桐山 敏通
秘書広報総括監	竈橋 智基
健康福祉部次長（医療担当）	堀 裕行

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会(第8回) 対策本部本部員会議(第20回) 配席図

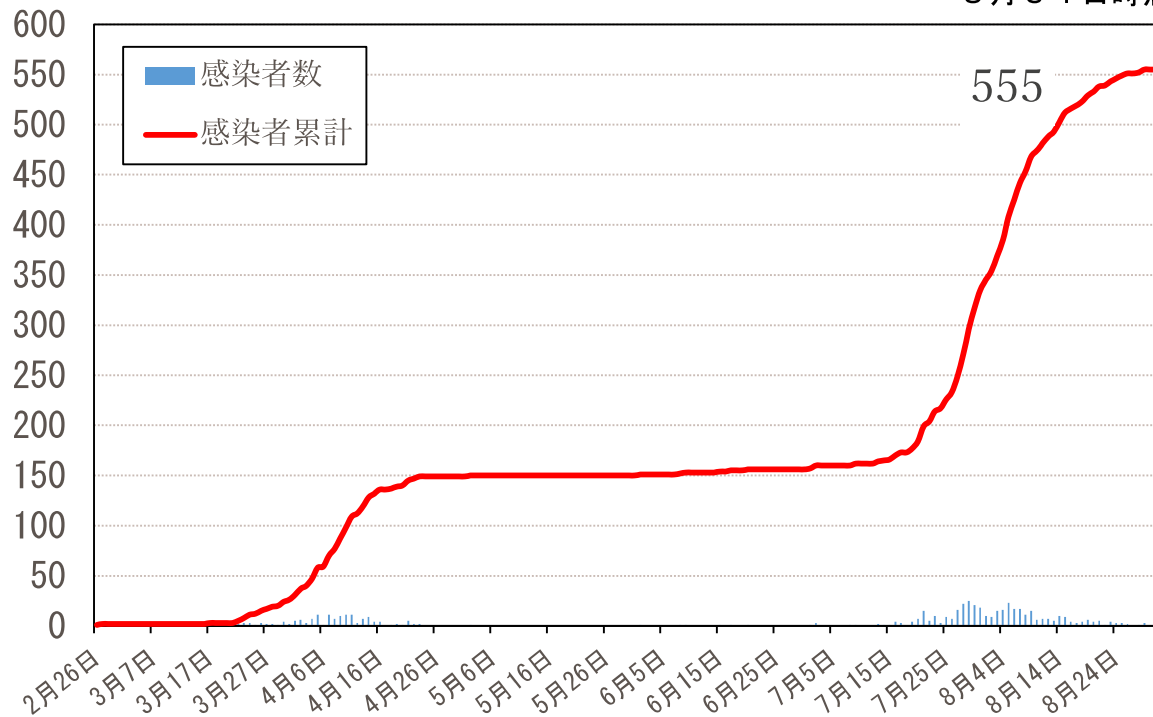
令和2年9月1日(火) 13:30～
4階特別会議室



資料 1

県内の感染状況

8月31日時点



日付	2月		3月											4月							
	26	27	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8
感染者数	1	1	1	2	3	3	1	3	2	2	1	4	2	5	6	3	7	11	1	11	7
累計	1	2	3	5	8	11	12	15	17	19	20	24	26	31	37	40	47	58	59	70	77

日付	4月															5月	6月					
	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23	2	1	8	9	15	17	20	
感染者数	10	11	11	3	7	9	4	4	1	2	1	5	2	2	1	1	1	1	1	1	1	
累計	87	98	109	112	119	128	132	136	137	139	140	145	147	149	150	151	152	153	154	155	156	

日付	7月																						
	1	2	8	9	13	14	15	16	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
感染者数	1	3	1	1	2	1	1	4	3	4	7	15	5	10	3	9	7	16	22	25	21	18	
累計	157	160	161	162	164	165	166	170	173	177	184	199	204	214	217	226	233	249	271	296	317	335	

日付	8月																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	28	29
感染者数	10	9	15	16	23	17	17	11	15	6	7	7	5	10	9	4	3	4	6	4	5	1	4	3	3	2	1	3
累計	345	354	369	385	408	425	442	453	468	474	481	488	493	503	512	516	519	523	529	533	538	539	543	546	549	551	552	555

感染者	
入院中（調整中含む）	5 5 5
うち重篤	2 6
後方施設	0
退院等	5 1 9
死 亡	1 0

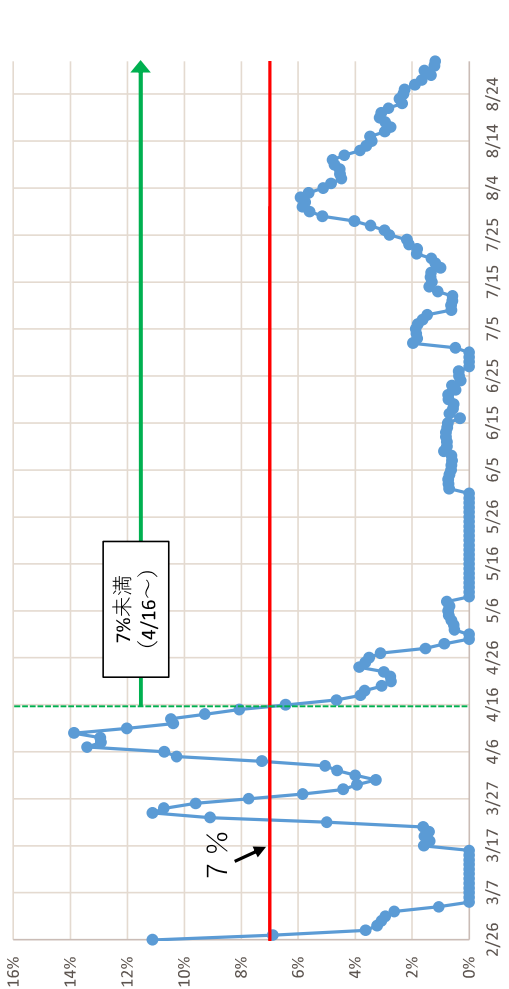
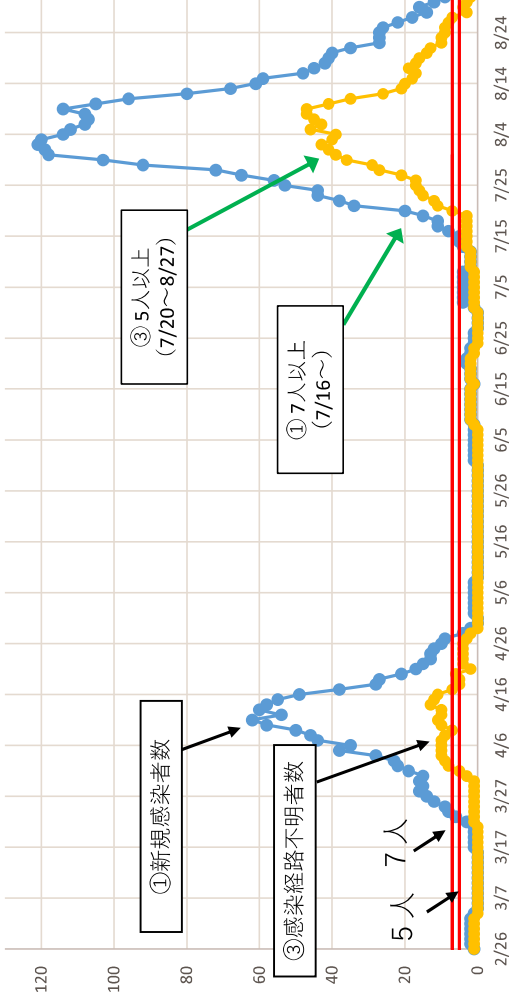
【平均入院日数：13.2 日】

基準指標の状況（8月31日 16時現在）

①新規感染者数	7人以上 (7日間移動合計)	9人	7月16日から (47日間)
③感染経路不明者数	5人以上 (7日間移動合計)	2人	8月28日から (4日間)

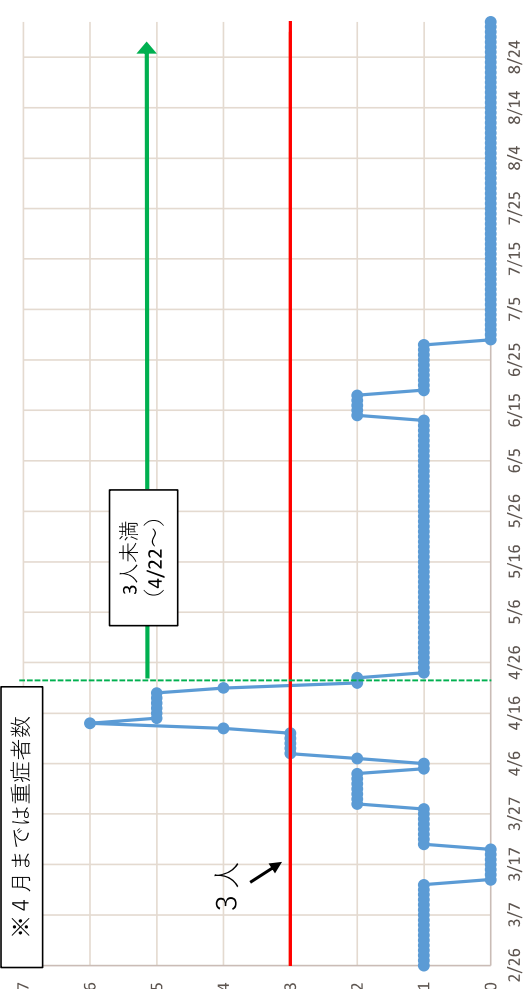
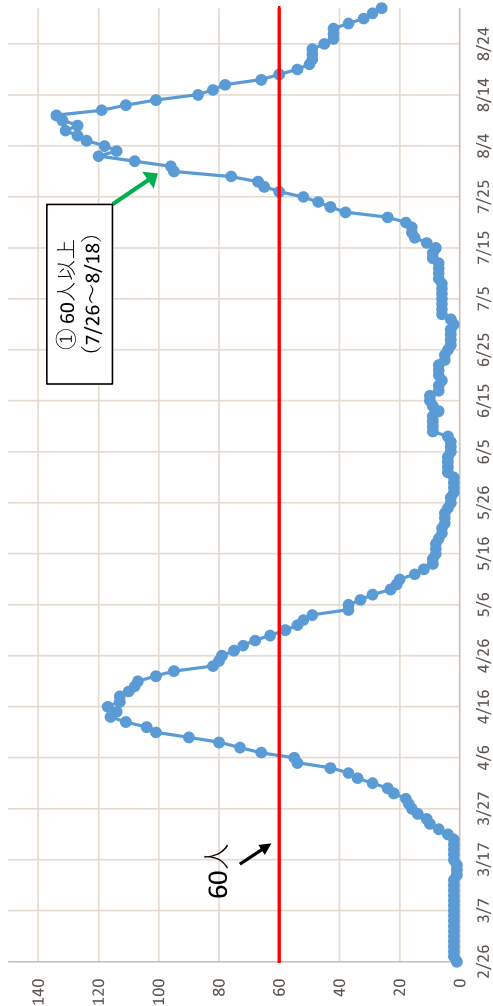
②PCR検査陽性率	7%以上 (7日間移動平均)	1.2%	4月16日から (138日間)
-----------	-------------------	------	--------------------

※ 新規感染者数 / 行政検査+保険適用検査数 (8月31日までに報告のあった件数)



④入院患者数	60人以上	26人	8月19日から (13日間)
--------	-------	-----	-------------------

⑤重篤者数	3人以上	0人	4月22日から (132日間)
-------	------	----	--------------------



- ◆ 今後、予想される第3波等の感染拡大の可能性を考慮した「総合対策」を策定
- ◆ 『ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言』を知事、全市町村長名で発出し、徹底

1 感染防止・医療福祉対策

■ 県民、事業者への感染防止対策の徹底

- ・三密回避、マスク着用、ソーシャルディスタンスなど、感染防止対策の基本を改めて徹底
- ・感染警戒QRシステム、接触確認アプリ（COCOA）の積極的な活用推進と、通知者への優先検査を実施
- ・「コロナ対策実行中！」ステッカーの掲示店舗の利用推奨

■ 検査体制の強化【9補 306,671千円】

- ・PCR検査能力 $\left[\begin{array}{c} \text{当初 (2月)} \\ 40 \text{ 件/日} \end{array} \right] \rightarrow \left[\begin{array}{c} \text{現在} \\ \text{約800件/日} \end{array} \right] \rightarrow \left[\begin{array}{c} \text{全自動検査} \\ \text{機器導入等} \end{array} \right] \rightarrow \left[\begin{array}{c} \text{年度内} \\ \text{約1,800件/日} \end{array} \right]$
- ・地域外来・検査センター〔現在8カ所〕→〔10月までに10カ所〕

■ 自宅待機者ゼロ（十分な病床・宿泊療養施設確保）

- ・病床は397床（最大625床）、宿泊療養施設は5圏域に466室確保

■ インフルエンザ流行期に備えた体制の整備

- ・地域で身近な医療機関で季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査もできるような体制を整備

■ 医療機関等への支援

- ・血液浄化装置やCT撮影装置などの設備導入への支援【9補 648,379千円】
- ・受入患者数に応じた協力金の増額【予備費 606,000千円】

■ 医療用防護具（サージカルマスク、N95マスク、医療用ガウンなど）の備蓄拡大

$$\left[\begin{array}{c} \text{現在} \\ 1 \text{ カ月分} \end{array} \right] \rightarrow \left[\begin{array}{c} 3 \text{ カ月分} \end{array} \right]$$

■ 高齢者・障がい者福祉施設への支援

- ・感染発生時、施設間での応援職員派遣など相互支援を実施（8/18に関係5団体と協定を締結）【9補 4,997千円】
- ・施設の感染症対策指導のための専門家派遣、施設職員への研修、訓練の実施
- ・衛生資材（サージカルマスク、医療用ガウンなど）の購入、簡易陰圧装置などの設置支援【9補 616,273千円】

2 経済・雇用対策

■ 雇用対策・生活支援

- ・雇用維持・継続人材マッチング事業として、経済団体等と連携した企業開拓、特設サイトの開設、社労士による労務問題相談を実施【9補 10,020千円】
- ・離職者雇用企業給付金の増額【予備費 240,000千円】
- ・新型コロナウイルスの影響による収入減世帯への貸付金を増額【9補 1,047,000千円】

■ 観光対策

- ・宿泊施設改修補助金の第2次募集を実施（第1次（～8/31）で243件、約5億円）【9補 100,000千円】
- ・「安心ステイ～ほっと一息ぎふの旅」キャンペーンの継続実施（県民向けを基本に、「平日」「閑散期」をキーワードに重点対応）
 $\left[\begin{array}{c} \text{第1・2弾} \rightarrow 3 \text{ 万人} \\ \text{第3～5弾} \rightarrow 7 \text{ 万人} \end{array} \right] \rightarrow 10 \text{ 万人泊の需要を創出}$
- ・「家族で修学旅行プラン（仮称）」の実施【9補 42,700千円】

■ 資金繰り対策

- ・融資資金の借入に必要な信用保証料補助金の増額【9補 389,000千円】

■ 新たな日常への対応

- ・サテライトオフィス誘致推進補助金の増額【9補 180,000千円】
- ・サテライトオフィス誘致マッチングを支援【9補 3,850千円】

3 教育対策

■ 学校行事（秋・冬）の感染予防

- ・校外活動は日帰りを基本とし、バス移動においても3密回避を徹底
- ・体育祭（運動会）は、学校の状況に応じて、来場者の制限や観覧スペースを限定するなど、児童生徒等との接触を避けるよう工夫
- ・県内地域資源を活用した日帰り修学旅行を支援【9補 232,141千円】

新型コロナウイルス感染症 総合対策

～新たな波に備えて～

(案)

令和 2 年 9 月 1 日

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症総合対策 ～新たな波に備えた対策～ 構成

1 感染防止・医療福祉対策

(1) 県民、事業者の皆様へ（感染防止対策）

- ① 県民への情報提供、感染防止対策の徹底
- ② 県民相談
- ③ 事業者における感染防止対策の徹底
- ④ 感染が拡大した店舗等における感染防止対策の徹底
- ⑤ ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言
- ⑥ 在住外国人への対応
- ⑦ イベントの開催制限

(2) 医療福祉対策

- ① 検査体制の強化
- ② 自宅待機者ゼロ（十分な病床・宿泊療養施設の確保）
- ③ インフルエンザ流行期に備えた体制の整備
- ④ 医療機関等への支援
- ⑤ 高齢者・障がい者福祉施設への支援

2 経済・雇用対策

- ① 雇用対策・生活支援
- ② 経済再生
- ③ 観光対策
- ④ 資金繰り対策
- ⑤ 農業・林業対策
- ⑥ 新たな日常への対応

3 教育対策

- ① 円滑な学校運営
- ② 学校行事（秋・冬）の感染予防
- ③ 環境整備

※「【9補 ○○○千円】」の記載は、9月補正予算対応予定の事業

「【予備費 ○○○千円】」の記載は、予備費対応予定の事業

1 感染防止・医療福祉対策

(1) 県民、事業者の皆様へ（感染防止対策）

今後、予想される第3波等の感染拡大の可能性も考慮し、引き続き県民・事業者に対して感染防止対策の徹底を周知するとともに、外国人への適切な対応を通じて、感染拡大防止に努める。また、新型コロナウイルスに関するハラスメントの防止対策の徹底を図る。

① 県民への情報提供、感染防止対策の徹底

- 感染防止対策の基本の徹底
 - 「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」。
 - 3密（「密閉」「密集」「密接」）の回避。
 - 毎日、体調自己チェック。体調異常の場合は外出ストップ。
 - 県「感染警戒QRシステム」と厚生労働省「接触確認アプリ（COCOA）」の積極的な活用。※通知者へ優先検査を実施
- 家族内感染への注意、高リスクの場の回避
 - 家族同士で感染防止対策のチェックを。特に高齢者への感染につながらないように注意。
 - 閉め切った場所及び多人数での酒類を伴う飲食、会食やパーティー、カラオケなど、感染リスクの高い場や、行動については回避又は慎重な行動を。
 - 「コロナ対策実行中！」ステッカー掲示店舗の利用を推奨。

② 県民相談

- 県民総合相談窓口（コールセンター）
☎ 058-272-8198
- 行動指針コールセンター
☎ 058-272-8115
- 人権相談窓口（岐阜県人権啓発センター）
☎ 058-272-8252

③ 事業者における感染防止対策の徹底

- ・ 県行動指針や業界別ガイドラインに沿った感染防止対策の徹底。
- ・ 「コロナ対策実行中！」ステッカーの掲示促進（特に飲食店と宿泊事業者）。
- ・ 県「感染警戒QRシステム」と厚生労働省「接触確認アプリ（COCOA）」の積極的な活用。
- ・ テレワーク、時差出勤の推奨。職場における健康チェックの徹底。

④ 感染が拡大した店舗等における感染防止対策の徹底（休業協力要請、店名公表、対策のアドバイス）

- ・ 不特定多数が利用する店舗等で感染が拡大したと認められる場合、その店舗には休業協力要請を行い、積極的疫学調査を実施。さらに、利用者等への感染拡大や接触者が把握できない場合は、感染症法に基づく店名公表を実施。
- ・ その後、県行動指針や業界別ガイドラインに沿った感染防止対策を要請し、確認の後、店舗を再開。

⑤ ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言

- ・ 「新型コロナは、誰でも感染する可能性があり、私たちが闘っている相手は人ではなくウイルス」「感染した方を『思いやり』、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や関係者の方々に『感謝』」というメッセージを知事及び全市町村長名で発出し、徹底。
- ・ **感染症に関する人権侵害対策の強化 【9補 7,980 千円】**
新型コロナに関する人権侵害事案から県民を守るため、相談体制を強化するとともに、ネットパトロールを実施。

⑥ 在住外国人への対応

- ・ 特に、マスク着用、多人数でのパーティー自粛、手指消毒について注意喚起を促すチラシを14言語に翻訳して市町村や国際交流団体に配布、教会等外国人の方が集まる場やコミュニティを中心に周知を徹底。
- ・ 上記チラシを岐阜地域留学生交流推進協議会を通じて大学や専門学校等の会員教育機関へ配布したほか、技能実習生監理団体等を通じて外国人雇用企業にも配布。
- ・ 多言語ホームページやSNSによる情報発信。
- ・ 加えて、「外国人県民会議」「外国人材受入企業等意見交換会」等、会議の機会を捉えて周知を依頼。
- ・ 「コロナ対策実行中！」ステッカー申し込みを多言語に翻訳し、外国人経営の店舗における感染防止対策を推進。

⑦ イベントの開催制限

- ・ イベント開催は、9月末まで人数制限等（屋内外ともに5,000人以下。加えて収容定員の半分程度等）を維持（感染状況等に応じ随時見直し）。
- ・ 全国的な人の移動を伴うイベント、参加者が1,000人を超えるイベントについては、県に事前相談。

(2) 医療福祉対策

検査体制の拡大、十分な病床・宿泊療養施設の確保、インフルエンザ流行期に備えた体制の整備等により、今後の感染拡大の可能性に備えた医療福祉対策を実施する。

① 検査体制の強化

【9補 306,671 千円】

- ・ 県保健環境研究所（各務原市）に「全自動PCR検査機器」を新たに導入し、行政検査能力を、現在の300件／日から1,080件／日に（780件／日の増）。
- ・ 簡便かつ短時間で判定可能な抗原定量検査を行う医療機関（2か所）に対し、機器購入費を支援。
- ・ 地域外来・検査センターを2か所増設（現在8か所、10月までに10か所を目指す）。

→ これらにより、年度内に1,822件／日まで検査能力を拡充。

	8月末	秋頃	年度内	備考
行政検査	300 件/日		1,080 件/日	
医療機関内検査	328 件/日	528 件/日		15 病院→19 病院
地域外来・検査センター	174 件/日	214 件/日		8 か所→10 か所
合計	802 件/日	1,042 件/日	1,822 件/日	

- ・ 妊婦がウイルス検査を希望する場合は検査費用を補助し、分娩前の検査を積極的に実施。

② 自宅待機者ゼロ（十分な病床・宿泊療養施設の確保）

- ・ 県内のすべての感染者が入院又は宿泊療養施設に入所できるよう、十分な病床、宿泊療養施設を確保し、「自宅療養」となる患者は発生させない。
- ・ 入院医療に支障をきたすことがないよう、入院後72時間経過し、かつ症状軽快した患者、又は無症状者は、宿泊療養を原則とする。

※ なお、感染症指定に係る見直しや、県内の感染状況を考慮し、宿泊療養に関するルールは適宜検討する。

- ・ 受入れ可能病床数の確保

	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2
確保病床数	281 床	397 床	625 床
うち重症者用	45 床	49 床	51 床

- ・ 軽症者等のための宿泊療養施設の確保

圏域	施設名	部屋数
岐阜	HOTEL KOYO	265
西濃	オカサンホテル	52
中濃	シティーホテルセキ	62
東濃	恵那峡グランドホテル	49
飛騨	高山観光ホテル	38
合計		466

③ インフルエンザ流行期に備えた体制の整備

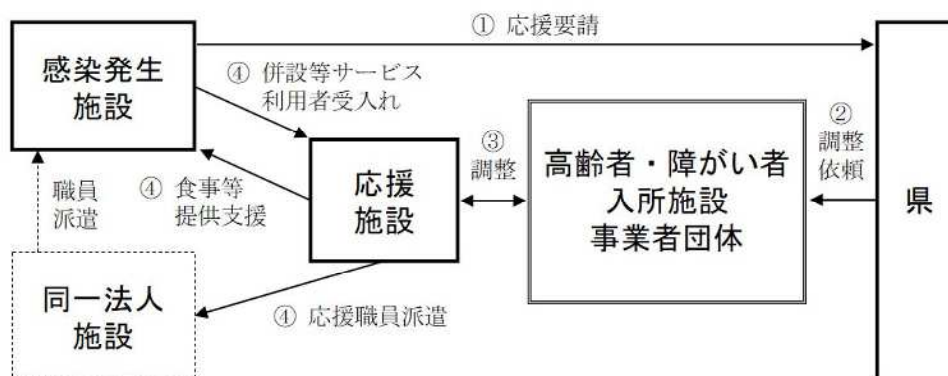
- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、定期接種対象である「65歳以上の高齢者等」にインフルエンザワクチンの優先的な接種を周知・啓発。
- ・ 発熱患者等の診療を行っている地域の身近な医療機関で季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査が簡易・迅速に行えるよう、県医師会と県病院協会と連携し、抗原簡易キットによる検査を大幅に拡充。

④ 医療機関等への支援

- ・ 感染症入院医療機関の設備整備費の支援
(1,873,176千円→2,521,555千円)【9補 648,379千円】
入院体制を強化するため、重点医療機関等における超音波画像診断装置、血液浄化装置、CT撮影装置などの医療提供に必要な設備導入を支援。医療機関からの要望を踏まえて、さらに増額。
- ・ 歯科保健診療車購入費の支援 【9補 31,000千円】
岐阜県歯科医師会の歯科保健診療車について、感染予防対策機能を強化した車両への更新費用を支援
- ・ 受入医療機関協力金の増額
(644,000千円→1,250,000千円)【予備費 606,000千円】
入院患者を受け入れた医療機関の経営を支援するため、受入れ患者数に応じて支給する協力金について、第2波に伴う入院患者の増加及び予想される第3波に対応するため増額。
- ・ 医療用防護具の備蓄
医療機関の独自備蓄に加え、サージカルマスク、N95マスク、医療用ガウン等について県の備蓄を拡大し、3カ月分を確保。

⑤ 高齢者・障がい者福祉施設への支援

- 施設間での相互支援の実施** 【9補 4,997 千円】
 事業者団体に調整を委託し、感染発生時における施設間での応援職員派遣などの相互支援を実施。
 ※8月18日に関係5団体と県との間で協定を締結済。



- 高齢者・障がい者入所施設への感染症対策専門家の派遣**
 高齢者・障がい者入所施設に専門家を派遣し、施設の感染症対策について指導するほか、施設職員に対する研修、訓練を実施。
- 高齢者施設の感染拡大防止対策支援の増額**
 (3,061,687 千円→3,677,960 千円) 【9補 616,273 千円】
 必要な衛生資材を県が一括購入して配布する経費や、簡易陰圧装置の設置経費などの支援について、ニーズに応じて増額。

高齢者施設が必要とする衛生資材を県が一括購入して配布 【配布対象】 入所系施設、通所・短期入所、訪問事業所 【購入物品】 サージカルマスク、医療用ガウン、フェイスシールド、手指消毒用エタノール
多機能型簡易居室設置や感染対策物品の購入支援 【補助対象】 入所系施設、通所・短期入所、訪問事業所
簡易陰圧装置、換気設備の設置に係る経費の補助 【補助対象】 入所系施設、短期入所 【対象設備】 簡易陰圧装置 50 台→186 台（ニーズの増） 換気設備 11 施設→17 施設（ニーズの増）

2 経済・雇用対策

雇用の維持と継続に向けた対策を強化するとともに、経済活動の本格的再開を見据え、産業構造の変化等に伴う支援や将来の事業展開につながる支援に取り組む。併せて、観光産業等の再起に向けた支援を実施する。

① 雇用対策・生活支援

- **雇用維持・継続人材マッチング事業** 【9補 10,020 千円】
労働力の需給マッチングに向けて、経済団体等と連携した企業開拓、特設サイトの開設、社会保険労務士による労務問題相談を実施。
- **雇用調整助成金の上乗せ助成の出向支援メニューの追加**
人材マッチングで出向した労働者に対する送出事業者の賃金負担に適用される雇用調整助成金について県の上乗せ助成の対象に追加。
- **Web活用型岐阜県内企業情報発信事業費補助金の増額**
(15,000 千円→35,000 千円) 【9補 20,000 千円】
中小企業が採用情報を発信するためのWeb用動画作成経費やWeb合同企業説明会への参加経費の補助を増額。
- **離職者雇用企業給付金の増額**
(60,000 千円→300,000 千円) 【予備費 240,000 千円】
就労の場を失った離職者を正社員として雇用した中小企業に対する給付金（60万円／人）について、申請状況を踏まえて増額。
- **外国人等離職者向けの職業訓練の拡充** 【9補 2,080 千円】
新型コロナウイルス感染症の影響などで離職した方の再就職を支援するため、外国人に対応した職業訓練コースの新設や、ニーズの高いITビジネスなどのコースを拡充。
- **緊急小口資金の確保**
(1,419,000 千円→2,466,000 千円) 【9補 1,047,000 千円】
新型コロナウイルス感染症の影響により収入減があった世帯を対象とした貸付金について、実績に応じて増額。

② 経済再生

- **モノづくり企業新分野展開支援事業 【9補 57,600 千円】**
航空宇宙産業をはじめとする製造業が、自社の技術等を活かし他分野へ進出するための取組みを支援するため、進出希望分野の市場動向等を熟知する専門家の派遣や関連展示会への出展経費を補助。
- **技術シーズ移転・実証事業費補助金の増額
(50,000 千円→80,936 千円) 【9補 30,936 千円】**
大学や研究機関等が保有する技術シーズを活用した生産工程の自動化、高度化等を支援する補助金について、申請状況を踏まえて増額。
- **サプライチェーン対策等生産設備導入事業費補助金の増額
(750,000 千円→1,360,000 千円) 【9補 610,000 千円】**
サプライチェーンの見直しや新たな需要に対応するための生産設備導入を支援する補助金について、ニーズを踏まえて増額。
- **企業立地促進事業補助金のサプライチェーン対策枠の創設**
企業立地促進事業補助金に投資雇用要件等を緩和したサプライチェーン対策枠を創設（最低投資額を10億円から3億円に、新規地元常用雇用者を10人から5人に引き下げ）。
- **ヘルスケア産業関連設備等導入支援事業費補助金の拡充
(180,000 千円→700,000 千円) 【9補 520,000 千円】**
モノづくり企業等のヘルスケア産業製品等の生産設備、分析・評価機器等の導入を支援する補助金について、ニーズを踏まえて拡充。
- **航空宇宙産業競争力維持支援事業費補助金の増額
(18,000 千円→19,164 千円) 【9補 1,164 千円】**
航空宇宙産業における公的認証の維持に必要な定期審査や更新審査の経費を支援する補助金について、申請状況を踏まえて増額。
- **県産品アンテナショップ等における販売促進 【9補 20,000 千円】**
県産品の販売促進に向けて「THE GIFTS SHOP」のリアル店舗やECサイトをリニューアル（新規機能も付加）するほか、県産品応援フェアや「岐阜おみやげ川島店」と連携した割引販売を実施。
- **海外バイヤーとのオンライン商談会の開催 【9補 10,000 千円】**
陶磁器、刃物や日本酒などの実用品を対象に、これまでの三位一体のトップセールスで関係を築いてきた欧米を中心とする国々の海外バイヤーとのマッチングの機会を提供するオンライン商談会を開催。

③ 観光対策

- 「新たな日常」対応宿泊施設応援事業費補助金の増額
(500,000 千円→600,000 千円)【9 補 100,000 千円】
コロナ社会においては、安心安全が旅行の大前提、かつ、今後の誘客の最大のセールスポイントとなるため、「新たな日常」対応宿泊施設応援事業費補助金を増額し、宿泊施設の感染防止対策を支援（申請件数 243 件、相談件数 534 件：8 月 31 日正午時点）。
申請状況を踏まえて増額し、今後速やかに第 2 次募集を開始。
また、県内宿泊施設に「対策実行中」ステッカーを配布し、安心安全アピールを支援（全体 48%。観光連盟加盟 72%）。

- “安心ステイ～ほっと一息ぎふの旅”キャンペーンの拡大実施
秋のウィークデーにおける観光需要テコ入れのため、好評だった宿泊割引キャンペーンを継続して実施（県民向けを想定）。
「平日」「閑散期」対策を重点に、9 月から年明けにかけて、第 3 弾から第 5 弾のキャンペーンを実施し、第 1 弾、第 2 弾と合わせて 10 万人泊を創出。

過去キャンペーン実績（8 / 25 時点）	
【第 1 弾】県民向け（最大 60%割引）	3 万人泊超 +
【第 2 弾】東海 3 県向け（最大 50%割引）	
【第 3 弾～第 5 弾】県民 + α 向け	7 万人泊

- 「家族で修学旅行プラン（仮称）」の実施【9 補 42,700 千円】
宿泊を伴う修学旅行の見合わせの動きがある中、家族旅行を促進するべく、特に小学生のいる家族をターゲットに県内の文化資源や自然資源などを割引価格で周遊いただく「家族で修学旅行プラン（仮称）」を企画・販売。
- 地域における消費喚起対策等の増額
(74,000 千円→82,668 千円)【9 補 8,668 千円】
各地域における観光客向けの消費喚起対策に対する支援を実施中だが、想定以上に各地から事業申請があったことから増額。
- インバウンド向けデジタル対策の強化【9 補 25,000 千円】
Google Map との連動により、県内の体験・入場施設や飲食店、公共交通機関の乗り換え情報等を掲載。併せて、本県のキャンペーン広告を Google による検索結果の冒頭に掲載するなど、外国人向けのデジタル対策を強化。

- **豪雨災害の被災地の観光プロモーションへの支援**
【9補 30,000 千円】
新型コロナウイルスの第2波に加え、令和2年7月豪雨災害も重なり大きな影響を受けた観光地を中心に、(一社)岐阜県観光連盟が行う観光プロモーション活動を支援。

④ 資金繰り対策

- **新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補給金の増額**
(21,501 千円→410,501 千円)【9補 389,000 千円】
融資資金の借りに必要な信用保証料の補給について、中小・小規模事業者の資金需要が増加していることを踏まえて増額。
- **新型コロナ対応資金利子補給補助金交付申請事務費補助金**
【9補 18,000 千円】
実質無利子無担保の新型コロナウイルス感染症対応資金について、金融機関における利子補給に係る事務に対する補助金を創設(全額国庫)。

⑤ 農業・林業対策

- **外食インバウンド需要回復支援の増額**
(105,000 千円→184,301 千円)【9補 79,301 千円】
外食産業のインバウンド需要回復に向けて、衛生管理の徹底や改善に必要となる店舗改修などを支援。
- **海外輸出向けの飛騨牛の加工経費の支援** 【9補 9,000 千円】
新型コロナウイルスの影響により停滞した飛騨牛の輸出回復を図るため、海外輸出を行う食肉販売事業者に対して、コロナ禍でニーズの高まる小ロット販売に必要な加工費(掛かり増し相当)を補助。
- **海外拠点における県産農産物のPR** 【9補 20,000 千円】
新型コロナウイルスの影響により海外への渡航プロモーションができないことから、県と協力覚書を締結しているタイ、フランス、香港、オーストラリアの海外拠点(高級百貨店等)に対して、県産農畜水産物の各種プロモーションを委託。
- **新規輸出の取組支援** 【9補 10,080 千円】
農業者や食品事業者を対象として、輸出先国のニーズに対応した商品開発や商談会出展などの販促活動に係る経費を支援。

- **農福連携活動の普及啓発** **【9補 4,000 千円】**
 コロナ禍における「農福連携活動」を支援するため、事例紹介動画や、啓発資料を作成・発信を実施。
- **岐阜県産材のPR** **【9補 2,700 千円】**
 岐阜県産の木材を使用した製品や施設等を紹介するパンフレットを作成し、木材関連団体等が商談会や展示会で使用したり、県外市町村に岐阜県産材の利用を提案することにより、県産材の需要拡大を図る。
- **環境保全林整備事業費補助金の増額**
 (278,643 千円→500,351 千円) **【9補 221,708 千円】**
 森林所有者による森林整備が困難な森林において、市町村や各種団体等が行う森林整備（間伐）を支援することで、森林の公益的機能の維持・向上及び林業関係者の雇用維持を図る。
- **結婚式を中止・延期したカップルへの県産花きプレゼント事業**
 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、結婚式や披露宴を中止又は延期した岐阜県在住のカップルを応援するため、県産花きでを使用したフラワーアレンジメントをプレゼントする。

⑥ 新たな日常への対応

- **サテライトオフィス誘致推進補助金の増額**
 (216,000 千円→396,000 千円) **【9補 180,000 千円】**
 県外法人向けのサテライトオフィス整備や開設、入居に伴う費用を支援する補助金について、ニーズを踏まえて増額。
- **サテライトオフィス誘致マッチング支援事業** **【9補 3,850 千円】**
 地方への進出を検討している企業とサテライトオフィス誘致を目指す自治体とのオンラインでのマッチングイベント（商談会）に出展し、市町村と連携し、誘致交渉を実施。
- **デジタル変革推進事業費補助金の増額**
 (540,000 千円→663,555 千円) **【9補 123,555 千円】**
 人工知能やロボット等を活用した県内中小企業の製造工程等の自動化に向けたシステムや設備の導入を支援する補助金について、申請状況を踏まえて増額。
- **成長産業人材育成センター等通信環境整備事業** **【9補 25,000 千円】**
 Web研修の需要が拡大していることを踏まえ、成長産業人材育成センター等に通信環境を整備。

- ・ **新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の増額**
(1,393,301 千円→2,015,353 千円)【9 補 622,052 千円】
スポーツ施設、県営都市公園などの管理について、新型コロナウイルス感染症による掛かり増し経費を増額。

3 教育対策

児童生徒の学びを保障するため、「岐阜県 学校における新型コロナウイルス感染症対応＜学校再開ガイドライン＞」を基本に、児童生徒等の感染経路として家庭内感染が最多である今般の感染状況等を踏まえた学校運営を実施する。

① 円滑な学校運営

- ・ 常時換気、身体的距離の確保、マスク着用により 3 密を回避しつつ、飛沫・エアロゾル感染リスクの低減のため、それぞれの密を回避。
- ・ 手洗いの徹底（手指消毒）により、接触感染防止を徹底。
- ・ 通常の清掃活動により清潔な空間を保つことに加え、大勢が手を触れる場所（ドアノブ、スイッチ等）は定期的に消毒を実施。
- ・ 健康チェックカード【改訂版】による健康管理を確実に実施するなど、児童生徒の基本的な感染症対策を再度徹底。
- ・ 学校ごとに「衛生管理者（教頭等の管理職）」が、教職員の感染防止対策の実施状況を確認。
- ・ 本人のほか、同居家族に発熱等がある場合には、自宅で自身の体調を注意深く観察するなど慎重に対応。
- ・ PCR 検査を受ける場合等は学校に対し速やかな報告を徹底。
- ・ 教職員は、感染拡大地域への不要不急の外出は中止する等慎重に行動することに加え、閉め切った場所での飲食など感染リスクの高い行動を回避。

② 学校行事（秋・冬）の感染予防

- ・ それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、年間を見通して行事の実施を慎重に検討。
- ・ 学校行事は児童生徒同士の接触機会が多く、飛沫防止対策も困難である場合が多いため、感染症対策が十分にできないと判断した場合は、延期または中止。
- ・ 校外活動は日帰りを基本とし、移動時の手洗いやマスク着用など基本的な感染症対策及び訪問先の感染症対策を徹底。また移動時のバス利用についても 3 密回避を徹底。
- ・ 文化祭等の文化的行事における食品販売や会食を伴う活動は、飛沫防止が困難なため中止。
- ・ 体育祭（運動会）においては、学校の状況に応じて、来場者の制限や観覧スペースを限定するなど、児童生徒等との接触を避けるよう工夫。
- ・ 感染防止の徹底が困難であるため、県立学校における今年度の宿泊を伴う修学旅行は次年度へ延期し、近距離地域への行先変更や日程の短縮等について慎重に検討。

- **日帰り修学旅行の支援** **【9補 232,141 千円】**
学校が修学旅行（日帰り）を実施する場合、県内の魅力ある地域資源（関ヶ原古戦場記念館、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、杉原千畝記念館など）に触れ、体験する場合、密を避けるため増車する借上バスの経費及び関係施設の利用料（入館料等）を支援。

③ 環境整備

- **特別支援学校における熱交換型換気扇の設置** **【9補 55,900 千円】**
体温調整が難しい児童生徒が在籍する普通教室で、吸排機能を有する換気設備が整っていない教室において、効率的な換気を行うため、熱交換型換気扇を設置。
- **臨時的なスクールバス増車の延長** **【9補 363,276 千円】**
送迎中の三密を解消するため、臨時的なスクールバスの増車の運行期間を年度末まで延長。

9 月補正予算における 新型コロナウイルス感染症対応予算（案）

6 6 億 6, 2 7 5 万 6 千 円

（主なもの）

◎印：新規事業

（単位 千円）

1 医療体制・感染防止の強化

（1）医療体制

- ◎検査体制の更なる強化 306, 671
 県保健環境研究所の検査機能を強化するための設備を整備するとともに、
 医療機関において抗原定量検査を実施するための機器購入費を支援
- 感染症入院医療機関の設備整備費の支援 648, 379
 入院体制を強化するため、重点医療機関等におけるＣＴ撮影装置などの
 医療提供に必要な設備導入を支援
- ◎歯科保健診療車購入費の支援 31, 000
 歯科保健診療車について、感染予防対策機能を有する車両への更新費用
 を支援

（2）感染防止

- 高齢者施設の感染拡大防止対策支援の増額 616, 273
 必要な衛生資材を県が一括購入して配布する経費や、簡易陰圧装置の設
 置経費などの支援について、ニーズに応じて増額
- ◎特別支援学校における熱交換型換気扇の設置 55, 900
 体温の調整が難しい児童生徒が在籍する普通教室のうち、吸排機能を有
 する換気設備が整っていない教室に熱交換型換気扇を設置
- 臨時的なスクールバス増車の延長 363, 276
 特別支援学校において、送迎中の三密を解消するため、臨時的なスクー
 ルバスの増車の運行期間を年度末まで延長

2 雇用対策・生活支援

◎雇用維持・継続人材マッチング事業 10,020
労働力の需給マッチングに向けて、経済団体等と連携した企業開拓、特設サイトの開設、社会保険労務士による労務問題相談を実施

◎外国人等離職者向けの職業訓練の拡充 2,080
離職した外国人の再就職を支援するため、外国人に対応した職業訓練コースの新設や、ニーズの高いITビジネスなどのコースを拡充

○Web活用型岐阜県内企業情報発信事業費補助金の増額 20,000
中小企業が採用情報を発信するためのWeb用動画作成経費やWeb合同企業説明会への参加経費の補助金について、申請状況を踏まえて増額

○緊急小口資金の確保 1,047,000
新型コロナウイルス感染症の影響により収入減があった世帯を対象とした貸付金について、実績に応じて増額

○感染症に関する人権侵害対策の強化 7,980
新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害事案から県民を守るため、相談体制を強化するとともに、ネットパトロールを実施

3 経済再生

(1) 事業者支援

◎モノづくり企業新分野展開支援事業費補助金 57,600
航空宇宙産業をはじめとする製造業が、他分野へ進出するための取組みを支援するため、専門家の派遣や関連展示会への出展経費を支援

○サプライチェーン対策等生産設備導入事業費補助金の増額 610,000
サプライチェーンの見直しや新たな需要に対応するための生産設備導入を支援する補助金について、ニーズを踏まえて増額

○ヘルスケア産業関連設備等導入支援事業費補助金の増額 520,000
モノづくり企業等がヘルスケア産業製品等の生産設備、分析・評価機器等の導入を支援する補助金について、ニーズを踏まえて増額

○新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補給金の増額 389,000
融資資金の借りに必要な信用保証料の補給について、中小・小規模事業者の資金需要が増加していることを踏まえて増額

◎新型コロナ対応資金利子補給補助金交付申請事務費補助金 18,000
実質無利子無担保の新型コロナウイルス感染症対応資金について、金融機関における利子補給に係る事務に対する補助金を創設

(2) 県産品の消費拡大

◎県産品アンテナショップ等販売促進事業 20,000
県産品の販売促進に向けて「THE GIFTS SHOP」店舗やECサイトをリニューアルするほか、県の第三セクターと連携したフェアなどを開催

◎海外バイヤーとのオンライン商談会の開催 10,000
陶磁器、刃物や日本酒などの実用品を対象に、欧米を中心とする国々の海外バイヤーとのマッチングの機会を提供するオンライン商談会を開催

(3) 観光産業の振興

◎家族で修学旅行プラン（仮称）の実施 42,700
特に小学生のいる家族をターゲットに県内の文化資源や自然資源などを割引価格で周遊することができる「修学旅行プラン（仮称）」を企画・販売

◎豪雨災害の被災地の観光プロモーションへの支援 30,000
新型コロナウイルス感染症の第2波に加え、令和2年7月豪雨災害も重なり、特に影響を受けた地域を中心とした観光プロモーション活動を支援

◎インバウンド向けデジタル対策の強化 25,000
Google Map との連動により、県内の体験・入場施設や飲食店、公共交通機関の乗り換え情報等を掲載するなど、外国人向けのデジタル対策を強化

○「新たな日常」対応宿泊施設応援推進事業費補助金の増額 100,000
県のガイドラインに沿って実施する県内宿泊施設の感染防止対策のための施設改修などを支援する補助金について、申請状況を踏まえて増額

(4) 農林水産業の支援

◎海外拠点における県産農産物のPR 20,000
県産農産物のブランド化に関する協力覚書を締結しているタイ、フランス、香港、オーストラリアの海外拠点において、各種PRを展開

◎海外輸出向けの飛騨牛の加工経費の支援 9,000
海外輸出を行う食肉販売事業者に対して、コロナ禍でニーズの高まる小ロット販売に必要な掛かり増し加工費を支援

○外食インバウンド需要回復支援の増額 79,301
外食産業のインバウンド需要回復に向けて、衛生管理の徹底や改善に必要となる店舗改修などの支援について、ニーズに応じて増額

○環境保全林整備費補助金の増額 221,708
市町村や各種団体の森林整備を支援し、森林の公益的機能の維持・向上及び林業管理者の雇用を確保

4 新たな日常への対応

○サテライトオフィス誘致推進事業費補助金の増額 180,000

県外法人向けのサテライトオフィス整備や開設、入居に伴う費用を支援する補助金について、ニーズを踏まえて増額

○デジタル変革推進事業費補助金の増額 123,555

人工知能やロボット等を活用した県内中小企業の製造工程の自動化に向けたシステム導入等を支援する補助金について、申請状況を踏まえて増額

◎成長産業人材育成センター等通信環境整備事業 25,000

Web研修の需要が拡大していることを踏まえ、成長産業人材育成センター等に通信環境を整備

◎県内の地域資源を活用した日帰り修学旅行等の支援 232,141

県内の公立・私立の小中学校、高等学校、特別支援学校において、県内の地域資源を活用した日帰り修学旅行や体験学習などの経費を支援

○新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の増額 622,052

スポーツ施設、県営都市公園などの管理について、新型コロナウイルス感染症による掛かり増し経費を増額

財 源

○国庫支出金 2,415,196

○県 債 138,400

○寄 附 金 54,287（コロナ対応のためにいただいたもの）

○繰 入 金 2,662,971

うち、県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金 1,873,435

○そ の 他 △ 1,284（介護支援専門員証交付手数料の減）

○事業見直し 1,393,186（事業見直しによる一般財源捻出）

(参 考)

予備費対応（８月２８日付け） **846,000**

９月議会を待つことなく執行が必要な事業について、５月補正予算の事業見直しを財源に１０億円増額した予備費を活用して対応

（予備費充用事業）

○受入医療機関協力金の増額 **606,000**

入院患者を受け入れた医療機関の経営を支援するため、引き続き受入患者数に応じた協力金を支給

○離職者雇用企業給付金の増額 **240,000**

就労の場を失った離職者を正社員として雇用した中小企業に対する給付金について、申請状況を踏まえて増額

事業見直し（９月補正予算分） **△ 1,706,997**

○感染症の影響を踏まえた事業見直し **△ 386,377**

不急の事業などについて執行を見直し

○感染症の影響に伴う事業の一部中止・延期 **△ 1,320,620**

ねんりんピック開催延期など伴う減額

新型コロナウイルス感染症対策に関する
予算措置状況

- R元年度3月補正予算 26,458千円
(R2年3月4日追加提出分)
- R元年度3月補正予算 347,029千円
(R2年3月18日追加提出分)
- R2年度4月専決 9,146,546千円
(R2年4月17日専決分)
- R2年度5月補正予算 11,682,010千円
(R2年5月8日提出分)
- R2年度6月補正予算 110,375,516千円
(R2年6月23日提出分)
- R2年度9月補正予算 6,662,756千円
(R2年9月17日提出予定分)

合 計	138,240,315千円
-----	---------------

ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言

1 「コロナ・ハラスメント」？

新型コロナウイルスは人類未知のウイルスであり、誰しも怖いものです。

この病気に対する恐怖心、誤解や偏見により、知らず知らず誰かを排除したり、差別をしていますませんか？ 身近なところでは下のようなこと（コロナ・ハラスメント）が起こっていないませんか？

- ・退院した感染者が、お店の方から「帰れ」と言われた。
- ・会社へ復帰する際に「陰性証明を持ってこい」と言われた。
- ・感染者が、退院後にディサービスを断られた。
- ・インターネットで感染者を名指しするような書き込みがあった。
- ・感染者の子どもが、学校でコロナのことではじめられ、泣きながら帰ってきた。
- ・感染者が発生した地域で、嫌がらせのビラが配られた。
- ・飲食店が、感染者が発生したという噂により、風評被害にあった。
- ・医療従事者の子どもが、保育所で受け入れ拒否やいじめを受けた。
- ・感染者が多発している県のナンバーの自動車に対し、嫌がらせのビラが貼られた。
- ・子どもが学校を休むと、同級生にコロナに感染したと言われた。
- ・感染者が出ている学校の学生が、アルバイト先から解雇された。

○ご相談・お問い合わせは、以下まで。

- ・岐阜県人権啓発センター(058-272-8252)
- ・お住いの市町村相談窓口

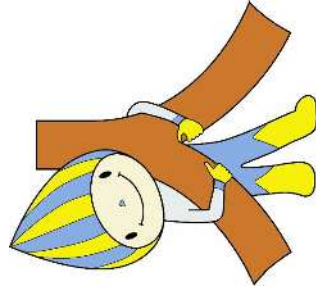
2 「思いやり」と「感謝」を

新型コロナウイルスは、誰でも感染する可能性があり、私たちが闘っている相手は、人ではなくウイルスです。

感染した方を「思いやり」、その立場を守ります。また、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や関係者の方々に「感謝」します。

このように人との絆を大切に、この難局を乗り越えましょう。

- 患者、濃厚接触者、医療従事者、外国人の方々、他地域からの来訪者、そして、それらのご家族や特定の店舗などへの差別的扱い、非難を絶対になくしましょう。
- 不確かな感染情報（デマ）の拡散は許されることはありません。SNSに書き込むなど安易に広げることは、かえって人に不安を与えるだけです。
- 医療従事者をはじめ、新型コロナ対策に携わる関係者の方々、あるいは食品流通業務や、生活安全業務など、私たちの暮らしを支える方々に改めて感謝しましょう。



令和2年9月1日

岐阜県知事	古田 肇	瑞穂市長	森 和之	大野町長	宇佐美 晃三
岐阜市長	柴橋 正直	飛騨市長	郡竹 淳也	池田町長	岡崎 秋夫
大垣市長	小川 敏	本巣市長	藤原 勉	北方町長	中村 物成
高山市長	國島 芳明	郡上市長	日置 敏明	坂祝町長	桑心 隆也
多治見市長	古川 雅典	下呂市長	山内 登	富加町長	坂津 徳次
関市長	尾関 健治	海津市長	松永 清志	川辺町長	佐藤 光宏
中津川市長	青山 節兄	岐南町長	松泉 参安	七宗町長	井手 敬二
美濃市長	武藤 鉄弘	笠松町長	古田 聖人	八百津町長	金子 政則
瑞浪市長	水野 光二	養老町長	大橋 孝	白川町長	横家 敏昭
羽島市長	松井 聡	垂井町長	早野 博文	東白川村長	今川 俊郎
惠那市長	小坂 喬峰	関ヶ原町長	西脇 康世	御嵩町長	渡邊 公夫
美濃加茂市長	伊藤 誠一	神戸町長	谷村 成基	白川村長	市原 孝
土岐市長	加藤 淳司	輪之内町長	木村 隆之		
各務原市長	浅野 健司	安八町長	堀 正		
可児市長	富田 成輝	揖斐川町長	高田 和弘		
山県市長	林 宏優				

新

■ ○ 3 県の催事施設 (P16)

時期	5月25日～ 6月18日	6月19日～ 7月9日	7月10日～ 7月31日	感染状況を見つつ 当面9月末まで維持
屋内 ※	100人以内 又は収容率 50%以内	1,000人以内 又は収容率 50%以内	5,000人以内 又は収容率 50%以内	5,000人以内 又は収容率 50%以内(注)
屋外 ※	200人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	1,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	5,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	5,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)

■ ○ 3 県の催事施設 (1) 屋内の催事施設 (P16)

- ・ 以下のようなイベントの開催は控える。

(例)

- ・ グループ討論、ワークショップ方式の講座等
- ・ 大声の発声を伴ったり、マスクの着用など感染防止対策の徹底ができないスポーツやレクリエーション

■ ○ 3 県の催事施設 (2) 屋外の催事施設 (P17)

- ・ 以下のようなイベントの開催は控える。

(例)

- ・ 大声の発声を伴ったり、マスクの着用など感染防止対策の徹底ができないスポーツやレクリエーション

■ ○ 3 県の催事施設 (3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント (P17)

- 密閉空間で大声を発するもの等は、業界が策定したガイドラインによる厳格な対応を実施。

旧

■ ○ 3 県の催事施設 (P16)

時期	5月25日～ 6月18日	6月19日～ 7月9日	7月10日～ 7月31日	感染状況を見つつ 8月末まで維持
屋内 ※	100人以内 又は収容率 50%以内	1,000人以内 又は収容率 50%以内	5,000人以内 又は収容率 50%以内	5,000人以内 又は収容率 50%以内(注)
屋外 ※	200人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	1,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	5,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	5,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)

■ ○ 3 県の催事施設 (1) 屋内の催事施設 (P16)

- ・ 以下のようなイベントの開催は控える。

(例)

- ・ グループ討論、ワークショップ方式の講座等
- ・ レクリエーション、対面式の運動等

■ ○ 3 県の催事施設 (2) 屋外の催事施設 (P17)

- ・ 以下のようなイベントの開催は控える。

(例)

- ・ レクリエーション、対面式の運動等

■ ○ 3 県の催事施設 (3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント (P17)

- 概ね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に対応。

5月25日～ 6月18日	6月19日～ 7月9日	7月10日～ 7月31日	感染状況を見つつ 8月1日を過ぎ
・密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、 <u>管楽器にも注意</u>	・密閉空間で大声を発するもの、 <u>人は、厳格なガイドライン※による対応</u>	・密閉空間で大声を発するもの等	・密閉空間で大声を発するもの等

※業界が策定するガイドライン（国通知より）

イベント開催方針の変更について

※「コロナ社会を生き抜く行動指針」変更案（抜粋）

3 県の催事施設

市町村、民間の催事施設においても、以下を参考としていただきたい。
なお、各業界が定める業種別ガイドラインに則した感染防止策にも留意すること。

また、全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合は、当該イベント主催者とともに県に事前相談すること。

※ 共通する事項

- ・ 入場者数を制限し、滞在時間を短時間として管理運営。
- ・ 来場者の連絡先の登録、確認（来場者の感染を確認した場合、他の来場者に速やかにメール連絡する「岐阜県感染警戒 QR システム」を活用）。また、接触確認アプリの利用を周知。
- ・ 来場者の健康チェック（検温、マスク着用の確認）。
- ・ 発熱等の症状がある来場者の参加自粛要請（その場合の払い戻し措置等の規定）。
- ・ 可動席を使用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し、固定席を使用する場合は、前後左右の隣接する席を空けて使用。
- ・ 入場券販売所、案内所、入場ゲート、物販コーナーの会計場所等において、列の間隔を確保するための床サイン等を実施。
- ・ 大声での発声、歌唱、声援又は近接した距離での会話が想定されるイベントについては、「(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント」による。
- ・ 多数の人が触れる場所は、消毒を重点実施。
- ・ 人と人の距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。コンサートの立ち見等は控える。
- ・ 無人施設においては、3密回避、手洗い・うがいの励行を看板掲示や職員巡回等により呼びかけ。

- 主催者や来場者に対し、適切な感染防止対策を踏まえた施設利用をするよう徹底（施設借上げ時の説明、チェックリストの提出等）。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め3密回避を徹底。
- イベントの開催前後の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動を促す。
- イベントについては、概ね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に規模要件（人数・収容率等）を緩和（1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

時期	5月25日～ 6月18日	6月19日～ 7月9日	7月10日～ 7月31日	感染状況を見つつ <u>当面9月末まで維持</u>
屋内※	100人以内 又は収容率 50%以内	1,000人以内 又は収容率 50%以内	5,000人以内 又は収容率 50%以内	5,000人以内 又は収容率 50%以内(注)
屋外※	200人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	1,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	5,000人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば2m)	5,000人以内又 は 十分な間隔確保 (できれば2m)

(注) どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

※屋外で、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合は、収容率50%以内の基準を適用。
また屋内で、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、十分な間隔確保の基準を適用。

(1) 屋内の催事施設

- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

(例) ・受付カウンター、待合イス、自動販売機のスイッチ
・共用物（遊具、健康器具、アミューズメント系機器のボタン類、マイク等）

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・必ずマスクを着用しましょう
・空いている時間帯に利用しましょう
・長時間の滞在は控えましょう
・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
・大声での会話は控えましょう

・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- ・ 以下のようなイベントの開催は控える。

（例） ・グループ討論、ワークショップ方式の講座等
・ **大声の発声を伴ったり、マスクの着用など感染防止対策の徹底ができないスポーツやレクリエーション**

- ・ 可能な場合、入口と出口とを分離、また、見学ルートを設定。

(2) 屋外の催事施設

- ・ 遊具、アトラクションに関する感染防止対策（遊具等使用後の手洗いの励行周知、場合によっては使用制限等）を実施。
- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例） ・自動販売機のスイッチ
・屋外トイレのドアノブ、流水レバー、遊具等

- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例） ・必ずマスクを着用しましょう
・空いている時間帯に利用しましょう
・長時間の滞在は控えましょう
・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- ・ 屋内に比べて不特定多数が集まることが想定されるため、会場整理を行う職員を十分に配置。
- ・ 以下のようなイベントの開催は控える。

（例） ・ **大声の発声を伴ったり、マスクの着用など感染防止対策の徹底ができないスポーツやレクリエーション**

(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント

- 歌唱や演奏、演劇等のステージイベントは、密閉空間で大声をあげたり、多くの観客が集まって密集する恐れがあるため、徹底した感染防止対策が求められる。

~~○ 概ね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について~~

~~評価を行いながら、下表のとおり段階的に対応。~~

5月25日～ 6月18日	6月19日～ 7月9日	7月10日～ 7月31日	感染状況を見つつ 8月1日を目途
・密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、管楽器にも注意		・密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドライン※による対応 ※業界が策定するガイドライン（国通知より）	

○ 密閉空間で大声を発するもの等は、業界が策定したガイドラインによる厳格な対応を実施。

<主催者・会場管理者>

- ・ 飛沫防止のため、ステージと観客席との間に十分な距離を確保。
- ・ 観客の入退場時の密集回避。

<ステージ出演者（歌唱者、演奏者など）>

- ・ 出演者同士の間隔を2 m以上確保。
- ・ マイクは使い回しを禁止。また適宜消毒を実施。
- ・ 特に管楽器は個人管理を徹底し、他人が触れないようにする。
- ・ 観客が声をあげたり、接触するような演出の禁止。
- ・ 楽屋などでの3密回避。

<観客>

- ・ ステージ出演者への声援や歌唱の禁止。
- ・ ステージ出演者の入り待ち、出待ちの禁止。

新型コロナウイルス感染症に関する市民の方への支援状況（基準日：8月31日）

資料3

種類	No	事業名	概要	対象	対象数	支援済数(割合)	備考	担当部
給付	1	特別定額給付金	一律に国民一人あたり10万円を給付。世帯主の方が郵送またはオンラインにより申請する。	基準日(R2.4.27)に本市の住民基本台帳に記録されている方	182,691世帯 408,437人	181,757世帯 407,406人(99.75%)	オンライン申請受付：5月11日～8月15日。郵送申請の先行受付：5月15日～21日。郵送申請の一斉発送受付：5月26日～8月15日	福祉部
給付	2	住居確保給付金	離職者や廃業者、新型コロナウイルス感染症の影響による減収などで住居を失うおそれがある方に対して、最大9か月間家賃相当額を支給する。	離職者は廃業者、新型コロナウイルス感染症の影響による減収などで住居を失うおそれがある方		280人	4月中旬より相談・申請が増加(相談)4月/397件、5月/975件、6月/592件/7月323件/8月262件(申請)4月/15件、5月/106件、6月/106件/7月36件/8月17件	福祉部
給付	3	ひとり親家庭等応援金	応援金（一時金）として、対象世帯一世帯につき1万円を支給する。	児童扶養手当を受給する世帯	2,731世帯	2,731世帯(100%)	5月27日支給済【事業完了】	子ども未来部
給付	4	子育て世帯臨時特別給付金	子育て世帯を支援するため、児童手当受給対象児童一人につき1万円を支給（所得制限あり）	児童手当受給対象世帯	28,922世帯	28,499世帯	公務員以外の方：6/15支払済 公務員：現在受付中	子ども未来部
給付	5	子どもの学び応援	保育所等の閉園、学校の臨時休業により登園、登校ができなかった子どもたち等へ5千円分の図書カードを配布	公立・私立保育園、認定こども園等、幼稚園、小・中・特別支援学校に通う子ども	①3,896人 ②3.7万人	①3,896人(100%) ②36,540人(97.8%)	①公立保育所（7/16児童配布済） 私立保育園等（7/28児童配布済） （子ども未来部）【事業完了】 ②幼稚園、小中学校及び特別支援学校 約3.7万人（教育委員会事務局）	子ども未来部、 教育委員会
給付	6	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯、家計急変により児童扶養手当受給相当となった等のひとり親世帯へ給付金を給付	ひとり親世帯	3,521世帯	2,764世帯	基本給付：8/3支給済み 追加給付：現在受付中	子ども未来部
給付	7	ひとり親家庭等臨時特別応援金	「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象とならないひとり親世帯に3万円を給付	「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象とならないひとり親世帯	450世帯	－	現在受付中	子ども未来部
給付	8	結婚新生活支援事業	新居の費用等、結婚新生活にかかる費用を最大30万円を補助する	夫婦あわせて令和元年中の所得が340万円以下とともに34歳以下の夫婦（その他条件あり）	100世帯	－	事業準備中	子ども未来部
給付	9	岐阜市国民健康保険傷病手当金	療養のため労務に従事できなかった場合に傷病手当金を支給。（予算上の給付額 1人あたり 約65,000円）	給与等の支払いを受けている国保加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる方	約20人/月	4人		市民生活部
給付	10	岐阜薬科大学緊急学修支援金	オンライン講義の参加、参考図書の購入等による学修成果を高めるための緊急の学修支援として1万円を給付	岐阜薬科大学に在籍する学部生及び大学院生（休学者は除く）	753人	712人（94.5%） （最終）	申請期間：5月22日～6月19日 6月26日 最終の振込を確認。 事業終了日：6月26日	岐阜薬科大学
給付	11	岐阜市立女子短期大学緊急学修支援金	オンライン授業の参加、参考図書の購入等による学修成果を高めるための緊急の学修支援として1万円を給付	岐阜市立女子短期大学に在籍する学生（休学者は除く）	476人	465人(97.7%) （最終）	申請期間：5月22日～6月19日 6月26日に最後の振込を完了。 事業終了日：6月26日	岐阜市立女子短期大学

新型コロナウイルス感染症に関する事業者の方への支援状況（基準日：8月31日）

資料4

種類	No	事業名	概要	対象	対象数	支援済数(割合)	備考	担当部
給付	1	岐阜市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	新型コロナウイルス感染症防止対策を実施した小売業・サービス業を営む事業所に一律5万円を支援	市内で小売・サービス業（飲食・生活関連・娯楽等）を営む事業所	約9,000事業所	7,181事業所 (約80%)	総申請件数 7,449件(対象外244件) 7,205件総支給予定 基準日時点支援済数	経済部
補助	2	岐阜市雇用調整支援金（雇用調整助成金等の上乗せ助成）	雇用調整助成金等の上乗せ助成として、休業手当の一部を助成	労働者の一時休業を行うことで、労働者の雇用の維持を図った中小企業者	約2,300社	3社(0.13%)	7/8から申請受付開始 基準日時点支援済数	経済部
補助	3	岐阜市雇用調整助成金申請等手数料補助金	雇用調整助成金等の申請の手続きに係る書類の作成その他の業務を社会保険労務士等に委託した場合の手数料の一部を助成	労働者の一時休業を行うことで、労働者の雇用の維持を図った中小企業者	約690社	13社(1.88%)	5/28から申請受付開始 基準日時点支援済数	経済部
補助	4	岐阜市雇用就労促進奨励金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、就労の場を失った方の就労を支援	ハローワークの職業紹介を経て再就労した市民と雇用した事業者	労働者 1,000人 事業者 1,000人	労働者 22人(2.2%) 事業者 19人(1.9%)	6/1から申請受付開始 基準日時点支援済数	経済部
貸付	5	経営環境変動対策資金 ＜セーフティネット支援枠＞	売上げ等が減少している中小企業者の資金繰りを支援。 ＜融資条件＞融資限度額：運転・設備2.8億円 償還期間：運転7年以内、設備10年以内 融資利率：年1.3%（※年1.1%） ※責任共有制度対象外の場合 信用保証料負担：市が全額負担	中小・小規模事業者	約15,000社	113社(0.75%)	7月末時点	経済部
貸付	6	ぎふし危機関連資金	売上げ等が減少している中小企業者の資金繰りを支援。 ＜融資条件＞融資限度額：運転・設備2.8億円 償還期間：運転10年以内、設備10年以内 融資利率：年1.1% 信用保証料負担：市が全額負担	中小・小規模事業者	約15,000社	123社(0.82%)	7月末時点	経済部
貸付	7	ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金	市区町村長からセーフティーネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者等に対し、実質無利子無担保で融資を受けることができる市の制度融資を創設。 ＜融資条件＞融資限度額：4千万円（無担保） 償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.3%（※年1.1%） ※責任共有制度対象外の場合	中小・小規模事業者	約15,000社	1,927社(12.84%)	7月末時点	経済部

種類	No	事業名	概要	対象	対象数	支援済数(割合)	備考	担当部
補助	8	岐阜市広告宣伝支援事業補助金	前年と比較して20%以上の売り上げ減少があった月が1月ある事業者が行う広告宣伝事業に対し、10万円を上限に10/10を補助する	市内に事業所がある中小企業者、小規模企業者 (前年と比較して20%以上の売り上げ減少があった月が1月ある企業者)	約1,000社	0社	8月14日から申請受付開始 基準日時点支援済数	経済部
補助	9	岐阜市withコロナ産業振興補助金	にぎわい回復、市内経済の活性化に向けて積極的に取り組む事業に対し、経費の一部を補助。 ①商店街イベント・集客プロモーション事業(県補助上乘せ) ②地域経済回復支援事業(市独自)	商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、その他商店街等の団体など	約70団体	0団体	8月20日から申請受付開始 基準日時点支援済数	経済部
補助	10	岐阜市新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのテレワーク推進事業	市民が旅館・ホテルが提供するテレワークプランを利用した場合に、1回あたり最大3,000円を補助(市民は1回あたり最大3,000円を割引した金額での利用が可能)。	市内で旅館・ホテルを営む事業者	約40事業者	13事業者 (約33%)	8月1日からテレワークプランの利用開始 基準日時点支援済数	経済部
補助	11	障害福祉サービス事業所等が実施する衛生用品等の購入に関する補助金	障害福祉サービス事業所等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために実施するマスク、消毒液等衛生用品の購入に必要な経費を補助。	指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業所、相談支援事業所	330か所	0か所	全事業所に周知済	福祉部
補助	12	高齢者福祉施設等が実施する衛生用品等の購入に関する補助金	高齢者福祉施設等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために実施するマスク、消毒液等衛生用品の購入に必要な経費を補助(1か所あたり上限額10万円)	介護保険施設、指定居宅サービス事業所、指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、有料老人ホーム、軽費老人ホーム等	1,026か所	84か所(8.19%)	全事業所に周知済	福祉部
補助	13	介護サービス事業所等に対する継続支援事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている介護サービス事業所・介護施設等が、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行う。	介護保険施設、指定居宅サービス事業所、指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、有料老人ホーム、軽費老人ホーム等	約850か所	—	8月から受付開始	福祉部
補助	14	保育所等が実施する衛生用品等の購入に関する補助金	保育所等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために実施するマスク、消毒液等衛生用品の購入に必要な経費を補助(1か所あたり上限額50万円)	保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育所、病児・病後児保育施設、母子生活支援施設	113か所	—	6/18対象施設に案内済み	子ども未来部
補助	15	保育所等が実施する感染症予防対策に係る整備等に関する補助金	保育所等が感染予防対策のために実施する以下の整備等に必要な経費の3/4を補助(施設の定員により上限額あり) ・園内手洗い場蛇口の自動水栓化 ・お昼寝用ベッド	保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業	56か所	—	6/9対象施設に案内済み	子ども未来部

種類	No	事業名	概要	対象	対象数	支援済数(割合)	備考	担当部
補助	16	保育所等が実施する衛生用品等の購入に関する補助金	保育所等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために実施するマスク、消毒液等衛生用品の購入に必要な経費を補助（1か所あたり上限額50万円）	保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育所、病児・病後児保育施設、母子生活支援施設、子育て短期支援事業所、子どもの生活・学習支援事業所、地域子育て支援センター	120か所	—	事業準備中	子ども未来部
補助	17	私立保育園等における感染予防対策事業費補助金	保育園等において、徹底した感染予防対策を整えるための空調・換気機器の設置などの改修等に必要な経費に対し助成（1か所あたり上限額50万円）	保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業	55か所	—	事業準備中	子ども未来部
補助	18	子ども見守り宅食支援事業	見守りの必要な児童のいるひとり親家庭へ食材料や弁当を配達し、子ども等の状況を把握するNPO法人等に補助（上限額8,313千円）	子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行うNPO法人等	3か所	—	事業準備中	子ども未来部
補助	19	岐阜市学校給食会食材費補助事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による学校臨時休業に伴い、給食物資のうち、仕入れが完了し、休業期間中に賞味期限を迎える又は傷みが出る等給食に提供できない食材の買取費用及び基本物資違約金等にかかる費用の補助	公益財団法人岐阜市学校給食会	1	1(100%)	8月12日確定通知送付	教育委員会

新型コロナウイルスのある生活のための
岐阜市総合対策（第3版）

令和2年9月1日

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

目次

1. 市民の皆様・事業者の皆様への周知・啓発

- (1) 市民の皆様への周知・啓発
- (2) 事業者の皆様への協力依頼

2. イベント、市有施設等の対応方針

- (1) イベント等の取り扱い
- (2) 市有施設の取り扱い

3. オール岐阜市役所での感染防止対策

- (1) 学校等の感染防止対策
- (2) 保育所、放課後児童クラブ等の感染防止対策
- (3) 社会福祉施設等における感染防止対策
- (4) 市民窓口等における感染防止対策
- (5) 職員の感染防止対策
- (6) 自然災害発生時の感染症対策の強化
- (7) 市民病院の診療体制

4. 今後に備えた医療提供体制

- (1) 保健所の体制
- (2) 検査体制の拡充
- (3) 宿泊療養施設の設置
- (4) 患者の搬送
- (5) 医療従事者への物資の供給

5. 経済の再生

- (1) 経済再生・就労支援
- (2) 観光業の支援
- (3) 農林水産業の支援

6. 教育体制の再整備

- (1) 学びの場の確保と安全対策
- (2) 教育の ICT 化

7. 「新たな日常」・社会経済の変容

- (1) 市民生活の維持・「新たな日常」への対応
- (2) 社会経済の変容

8. 緊急対策事業

- (1) 「非常事態」総合対策(R2.5.6 改定)における対策
- (2) “with コロナ”総合対策(R2.5.17～)
- (3) 今後の対策

参考Ⅰ 岐阜市における主な対応状況

参考Ⅱ 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部 令和2年5月15日策定(令和2年8月1日変更) 「コロナ社会を生き抜く行動指針」

I 市民の皆様・事業者の皆様への周知・啓発

(I) 市民の皆様への周知・啓発

① 新しい生活様式の徹底等の呼びかけ

市民に向けて

- ・ 「新しい生活様式」を広く市民へ周知するため、市が有する広報媒体のほか、テレビやラジオ等、多様な媒体を活用し、広報を展開
【市公式ホームページ、テレビ、ラジオ、SNS、動画配信（YouTube）、ポスター掲示、防災行政無線、防災情報メール】
- ・ 市有施設において注意看板やポスター等を掲示し、感染防止対策の啓発を実施
- ・ 患者の発生状況、感染症対策のお願いを記載した文書を、定期的に自治会に配布

外国人市民に向けて

- ・ 市有施設において、消毒、手洗いなど感染防止対策の徹底・周知を喚起するため、多言語での文書の掲示に取り組む。
- ・ ぎふメディアコスモス 多文化交流プラザの相談窓口に来られない外国人市民のために、Skype を活用した生活相談を継続
 - ◇ 英語 毎日 10:00～12:00、13:00～16:00
 - ◇ 中国語 火、木、土 10:00～12:00、13:00～16:00
 - ◇ タガログ語 日～木 10:00～12:00、13:00～16:00
金 14:00～18:00
 - ◇ ポルトガル語 月 10:00～12:00、13:00～16:00
 - ◇ ベトナム語 日 10:00～12:00、13:00～16:00
- ・ 市 HP 等にて、国・県から提供される多言語情報や周知が必要な市の情報を多言語に翻訳し掲載することを継続

② 誹謗中傷や差別防止に向けた啓発

- ・ 「新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について」を市 HP に掲載するとともに、啓発資料「守ろう人権住みよい岐阜市号外」を作成し、市内小中特別支援学校及び市立幼稚園、市岐商、児童生徒が出入りする公共施設（体育館、青少年会館、中央図書館等）へ資料を配布及び設置
- ・ 市内学校における感染者やその家族に対する SNS 上の誹謗中傷をはじめ、噂やデマを拡散する事例に対し、市民に向けてさらなる啓発のため、広報ぎふ（9月1日号）に掲載

ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言

1 「コロナ・ハラスメント」?

新型コロナは人類未知のウイルスであり、誰も怖いものです。

この病気に対する恐怖心、誤解や偏見により、知らず知らず誰かを排除したり、差別をしていますか? 身近なところで以下のようなこと(コロナ・ハラスメント)が起きているませんか?

- ・ 感染した感染者が、お店の方から「帰れ」と言われた。
- ・ 会社に復帰する際に「陰性証明を持ってこい」と言われた。
- ・ 感染者が、退社後にデモ行進を誘われた。
- ・ インターネットで感染者を名指しするような書き込みがあった。
- ・ 感染者の子どもが、学校でコロナのことでいじめられ、泣きながら帰ってきた。
- ・ 感染者が発生した地域で、嫌がらせのビラが配られた。
- ・ 飲食店が、感染者が発生したという噂により、風評被害にあった。
- ・ 医療従事者の子どもが、保育所で受け入れ拒否やいじめを受けた。
- ・ 感染が多発している県のナンバーの自動車に対し、嫌がらせのビラが貼られた。
- ・ 子どもが学校を休むと、同級生にコロナに感染したと言われた。
- ・ 感染者が出ている学校の学生が、アルバイト先から解雇された。

○ご相談・お問い合わせは、以下まで。

- ・ 岐阜県人権啓発センター(058-272-8252)
- ・ お住いの市町村相談窓口

2 「思いやり」と「感謝」を

新型コロナは、誰でも感染する可能性があり、私たちが隣っている相手は、人ではなくウイルスです。

感染した方を「思いやり」、その立場を守ります。また、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や関係者の方々に「感謝」します。

このように人との絆を大切に、この難局を乗り越えましょう。

○ 患者、濃厚接触者、医療従事者、外国人の方々、他地域からの来訪者。そして、それらのご家族や特定の店舗などへの差別的扱い、非難を絶対になくしましょう。

○ 不確かな感染情報(デマ)の拡散は許されることはありません。SNSに書き込むなど安易に広げることは、かえって人に不安を与えるだけです。

○ 医療従事者をはじめ、新型コロナ対策に携わる関係者の方々、あるいは食品流通業務や、生活安全業務など、私たちの暮らしを支える方々に改めて感謝しましょう。



<「コロナ社会」での生活について>

○ 「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」「3密の回避」の習慣化

● 人との距離の確保

- ・ 職場や外出先でのイスや行列等では、人との距離を確保。(できるだけ2m。最低1m)

- ・ 在宅勤務や時差出勤を活用
- ・ 外出時の予約の活用

● マスクの着用

- ・ 仕事や買い物などで外出するときは、熱中症に注意しつつマスクを着用

● 手洗いの励行

- ・ 帰宅したときや、不特定多数の触れる部分に触った後は、必ず手洗い・自らの体調管理の徹底・検温をはじめ、自らの体調確認を心がけ、体調不良の場合は、無理をして外出・出勤しない。

● 高感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場(注)には、近づかない。

(注) ナイトクラブ等接待を伴う飲食店、スポーツジムなど呼気が激しくなる室内運動の場など、感染の恐れが高い場所は特に注意

○ 感染リスクの高い場や行動は避ける

- ・ 閉め切った空間、大人数での酒類を伴う飲食・会食・カラオケ、マスクを外しての人との接触などは避ける。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(2) 事業者の皆様への協力依頼

① 業種別ガイドライン、岐阜県行動指針の徹底

業種別ガイドラインや県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」[参考 2](#) (P42～)を参考に、岐阜市 with コロナあんしん追跡サービス等も活用しながら感染防止対策を実行されるよう、あらゆる機会を用いて周知する。

また、感染防止対策を実施した店舗では、「with コロナステッカー」や「新型コロナ対策実施中!ステッカー」を掲示し、感染防止の徹底の自己宣言と利用者への注意喚起を行うよう、呼びかけていく。



見本

with コロナステッカー



見本

新型コロナ対策実施中!ステッカー

② 働き方の新しいスタイルの実践

国の専門家会議で示された『「新しい生活様式」の実践例』(P4)を参考に、これまでの働き方から、「コロナ社会」での働き方へ見直されるよう、あらゆる機会を用いて周知する。

<「コロナ社会」での働き方について>

- 仕事場は密にならないよう一人ひとりの間隔を保持。また、頻繁に換気を実施
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン等パーテーションを設置するなど遮断する措置を取る。
- 徹底した清掃・消毒を行う、ごみは密閉して廃棄するなど仕事場の衛生対策に努める。
- 従業員のマスク着用、手指消毒の徹底
- 毎日、従業員の健康チェックの徹底
- 在宅勤務や時差出勤を取り入れる。また、オンライン会議を活用
- 来客等入場者には、マスク着用の徹底を求めるとともに、発熱や風邪症状がある方には入場を控えていただくよう感染防止対策を徹底

2 イベント、市有施設等の対応方針

(1) イベント等の取り扱い

市が単独で実施するイベントは、新型コロナウイルス感染症対策を優先的に実施していくため、9月末まで中止することとしている。これ以降については、実施の必要性を判断した上で、開催にあたっては、県の指針^{参考2}に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、各種講座の開催にあたっては、引き続き県の指針^{参考2}に基づいた感染防止対策を徹底する。

市が関与する実行委員会等主催者や民間団体等イベント主催者に対しては、イベント等の開催にあたり、県の指針^{参考2}に基づいた感染防止対策を徹底するよう要請していく。

(2) 市有施設の取り扱い

すべての市有施設は、「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜市行政機能の確保に関する行動計画」に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市の催事施設は、県の指針^{参考2}に基づいた感染防止対策を徹底する。

3 オール岐阜市役所での感染防止対策

(1) 学校等の感染防止対策

市立小学校、中学校

- ・ 手洗い・マスク着用の徹底を含め、十分な感染防止対策を実施
- ・ 健康チェックカード(土日を含む毎日の検温結果や風邪症状の有無を記載)を校舎に入る前に確認、また家庭で検温を行っていない児童生徒には、校舎に入る前に非接触型体温計で検温を実施
- ・ 学習指導員を8月21日から雇用し、児童生徒一人ひとりの学習定着や学校生活適応への支援を実施
- ・ 教室、トイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、教職員等が消毒を実施、8月21日からスクール・サポート・スタッフを雇用し、教室内の換気や消毒など、感染症対策に関する業務支援を実施

岐阜特別支援学校(小学部・中学部・高等部)

- ・ 手洗い・マスク着用の徹底を含め、十分な感染防止対策を実施
- ・ スクールバス車内での3密を避けるため、スクールバス4台を増便
- ・ 健康チェックカード(土日を含む毎日の検温結果や風邪症状の有無を記載)を校舎に入る前に確認(スクールバス利用者はバス乗車前に確認)、また家庭で検温を行っていない児童生徒には、校舎に入る前に非接触型体温計で検温を実施
- ・ 教室、トイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、教職員等が消毒を実施、8月21日からスクール・サポート・スタッフ(小学部、中学部)、教員業務支援(高等部)を雇用し、教室内の換気や消毒など、感染症対策に関する業務支援を実施

市立幼稚園

- ・ 登園時の健康チェック、手洗い・うがいの励行、室内の換気、玩具等の小まめな消毒の実施などの感染予防対策を実施
- ・ 健康チェックカード(土日を含む毎日の検温結果や風邪症状の有無を記載)を園舎に入る前に確認、また家庭で検温を行っていない園児には、園舎に入る前に非接触型体温計で検温を実施
- ・ 教室、トイレなど園児等が利用する場所のうち、多くの園児等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、教職員等が消毒を実施

岐阜商業高等学校

- ・ 手洗い・マスク着用の徹底を含め、十分な感染防止対策を実施
- ・ 健康チェックカード(土日を含む毎日の検温結果や風邪症状の有無を記載)を校舎に入る前に確認、また家庭で検温を行っていない生徒には、校舎に入る前に非接触型体温計で検温を実施
- ・ 教室、トイレなど生徒等が利用する場所のうち、多くの生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、教職員が消毒を実施、8月17日から教員業務支援員を雇用し、教室内の換気や消毒など、感染症対策に関する業務支援を実施

女子短期大学

- ・ 夏休み期間中、毎日の検温等の体調管理と感染予防対策の徹底のほか、サークル活動の合宿や多人数の懇親会を自粛
- ・ 後期授業開始後も、通学前の毎日の検温による体調管理の徹底と、通学時のバス内の混雑を避けるため、時差授業を実施する。
- ・ 手洗い・マスク着用を徹底し、講義室内では格子状に座らせるほか、各講義室や廊下に感染予防のチェックシートを掲示し、教員、学生が随時確認を行う。また、パソコン教室や学生ホールのテーブルにパーテーションを設置する。

薬科大学

- ・ 感染防止対策の基本(マスクの着用、手洗い、人との間隔確保、3密回避)の実践を徹底する。
- ・ 後期授業開始(10月5日)に向け、学生に日々の体調等を「健康管理カード」に記録させ、体調の自己管理の徹底を図る。
- ・ 飛沫感染防止のため、食堂及び図書館の机上に、透明アクリル板のパーテーションを設置する。

市立看護専門学校

- ・ 講義は講堂や広い教室を活用して学生間や教員との距離を保ち、演習やグループワークなどではマスク着用に加え、フェースシールドやアイシールドなどの着用を義務づけて実施している。
- ・ 臨地実習では、実習前2週間の体調および行動歴を紙面にて報告させて事前に安全性を確認し、その都度実習先に連絡して了解を得ている。
- ・ 学生、教員、来校者には、玄関で体温測定ならびに体調チェックを行った

上で入館を許可し、昼休みにも体温測定ならびに体調チェックを実施している。

- ・ 休憩時間には実習室等を開放して、学生が利用できる洗面場所を増やし、手洗いやうがいを徹底させている。また、ドアノブ等複数人が触れる場所は頻回の消毒を実施している。

(2) 保育所、放課後児童クラブ等の感染防止対策

- ・ 受け入れ体制の整備や利用料への財政負担については、全面的支援を県に求める。
- ・ 保育所、放課後児童クラブでの様々なリスク低減に向けた取り組みとして、登園時、登会時の健康チェック、手洗い・うがいの励行、室内の換気など衛生管理の基本となる対策を継続して実施。保護者が安心して子どもを預けることができる環境を確保
- ・ 「健康チェックカード【改訂版】」(8月5日)により、児童、職員の健康管理を徹底する。

(3) 社会福祉施設等における感染防止対策

- ・ 他県の大規模な施設内感染の発生事例を踏まえ改正された「感染・まん延防止チェックリスト(県作成)」により、さらなる感染防止を徹底
- ・ 介護サービス事業所等における感染症発症時又は濃厚接触者に対応した場合のサービス継続支援事業を実施
- ・ 感染防止に必要な衛生用品等の購入費用について支援を継続

(4) 市民窓口等における感染防止対策

- ・ 3密の回避のため、市HPに行政窓口や施設の混雑状況をリアルタイムでお知らせする情報サービス「混雑ランプ」を配信
- ・ 住民票の発行などを行う各事務所において、自家用車内等で待機してもらうことができるよう、ワイヤレスコールを導入し、密にならない待合スペースの整備と、窓口の規格に合わせたアクリル板の設置による飛沫感染防止対策の徹底

(5) 職員の感染防止対策

勤務形態

① 在宅勤務

② 時差勤務

- ・ 12パターンから選択できる時差勤務

③ 勤務日の割振り

- ・ 勤務日の割振り変更により、週休日を土、日以外に設定

④ その他

- ・ 休憩時間帯の拡大を継続
(11時15分～13時30分の間で1時間)
- ・ 本庁舎地下食堂のレイアウトの見直し及び食事の提供時間の拡大を継続
(11時15分～13時30分)
- ・ 会議室を休憩場所として開放(明徳庁舎2階)
(12時～13時)

職員の意識の徹底

- ・ 家族も含めた、日常生活における「新しい生活様式」(P4)の実践
※「人との距離の確保」、「マスク着用」、「手洗い」など
- ・ 出勤前の検温実施と体調がすぐれない場合の出勤停止
- ・ 所属長による所属職員の健康管理の徹底
- ・ 職員の健康自己チェックシートの作成及び所属における健康自己チェック済み確認表の作成
- ・ 職員の行動歴シートの作成
- ・ 職場の清掃・消毒及び換気の徹底

(6) 自然災害発生時の感染症対策の強化

- ・ 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)の
市民(自主防災組織)への周知及び訓練の実施
- ・ 避難所における感染症対策実施のための備蓄の充実
- ・ 避難所としてのホテル・旅館等の民間施設の活用

(7) 市民病院の診療体制

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き継続しながら

- ・ 病院内への入館規制を引き続き行う

- ・ 外来については、過密対策を行いつつ実施
- ・ 入院については、面会禁止としたうえで実施
- ・ 手術、各種検査については、飛沫予防策を含む感染症対策を徹底したうえで実施
- ・ 健康管理センター（健診事業）については、一部検査の制限を行いつつ実施

4 医療提供体制

(1) 保健所の体制

① 岐阜県・岐阜市クラスター対策合同本部の設置

- ・ 本市でクラスターが発生した際には、引き続き岐阜県と合同で積極的疫学調査を実施し、早期終息を目指す。

② 感染症対策課の設置

- ・ 8月3日付けて新設した「感染症対策課」において感染症対策に係る施策を総合的・専門的に担う。感染症対策チームは、継続する。

(2) 検査体制の拡充

① 衛生試験所の検査体制

- ・ 1日あたり最大40検体、必要に応じ最大60検体／日のPCR検査が可能な状態を維持
- ・ 今後の検体の増加に対応できるよう必要な検査試薬を確保

② 医療機関内検査の拡大

- ・ PCR法やLAMP法等を用いた検査を医療機関内で実施

③ 市医師会との連携による「地域外来・検査センター」の設置

- ・ 岐阜市医師会と連携し、岐阜市民を対象とする「地域外来・検査センター」を6月15日に設置
- ・ 週2日から3日、1日当たり20件程度の検査を実施

(3) 宿泊療養施設の設置

- ・ 岐阜県は、岐阜圏域では、羽島市の「HOTEL KOYO」を1棟借り上げ、265室を確保。患者搬送の際は、県保健所等が保有する移送車を利用し、スタッフとして本市職員が対応

(4) 患者の搬送

- ・ 患者搬送には、保健所の要請により消防本部の救急車で搬送

(5) 医療従事者への物資の供給

- ・ 市内の医療従事者が求めるマスク等医療物資を購入して届ける活動として「岐阜市新型コロナウイルス医療従事者サポート寄附金」を受付中（5月1日（金）～）
※7月31日現在の寄附金総額：約1,240万円（196件）
- ・ 本市に対してご寄附いただいたマスク等（用途が決められていないものに

限る)について、医療機関に配布

※8月31日現在のマスク寄附枚数:約 134,500 枚

【岐阜市新型コロナウイルス医療従事者サポート寄附金と本市へのご寄附を活用した各医療機関、団体等への物資供給実績(8月31日時点)】

○延べ189の医療機関に医療物資を配布

マスク:約 18,000 枚

サージカルマスク:約 30,000 枚

ニトリルグローブ:約 53,000 枚

フェースシールド:400 枚

アイソレーションガウン:600 枚

消毒用アルコール:140 本

○施術所に約 24,000 枚のマスクを配布

○岐阜市医師会に 30,000 枚のマスク、約 13,000 枚のサージカルマスク、約 25,000 枚のニトリルグローブを配布

○岐阜市歯科医師会に 20,000 枚のマスクを配布

○岐阜市薬剤師会に 20,000 枚のマスクを配布

5 経済の再生

(1) 経済再生・就労支援

① 経済再生

○ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金

- ・ 売り上げ減少など経営が厳しくなっている中小企業を支援するため、実質無利子無担保で融資を受けることが出来る市の融資制度を5月1日から創設。当初3年間の利子を全額補給。併せて、融資に要する原資も増額した。

(※5月1日～融資限度額 30,000 千円)

(※6月15日～融資限度額 40,000 千円)

受付開始(5月1日)後、これまでに1,972件 約333億円の融資を実行(7月31日時点)

○商店街イベント・集客プロモーション事業

- ・ 商店街組織等がにぎわい回復のために実施するイベント(県の決定を受けた)の開催に対し、上乗せ支援している。8月20日より受付開始

○地域経済回復支援事業

- ・ 産業振興団体・商店街組織等が経済回復のために実施するイベント等に対し支援している。8月20日より受付開始

○広告宣伝支援事業補助金

- ・ 売り上げが減少している中小企業等に対し、販売促進等のために実施する広告宣伝に対し、10万円を上限に支援している。
受付開始(8月14日)後、これまでに20件申請受付(8月27日時点)

○バイローカル運動の推進

- ・ コロナ禍により低迷している消費を喚起するため、市内で販売されているものを購入し、市内事業者を応援している。

② 就労支援

○WEB版の合同企業説明会(ぎふ仕事フェア)の開催

- ・ 市主催のWEBでの合同企業説明会を開催する。
(10月17日、24日、25日、31日)

○離職又は内定を取り消された方を対象とした職員採用試験の実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で離職又は内定を取り消された方を対象に、雇用創出として、求職活動をしやすい、パートタイムの会計年度任用職員の採用試験を随時実施

(2) 観光業の支援

感染防止を図りながら落ち込んだ観光業の回復を図るため、市→県→全国と段階的に範囲を広げながら観光キャンペーンを実施し、需要喚起を促す。

○市民地元再発見宿泊キャンペーン事業

- ・ 市民を対象に、鶺鴒や大河ドラマ館を含めた割引宿泊プランを造成し、地元の魅力再発見を通じ、シビックプライドの醸成につなげる。
7月4日から予約受付開始、宿泊対象期間は、7月4日から9月30日まで。
予約率は、約98%(8月27日現在)。

○県民モニター情報発信ツアー事業

- ・ 県内在住者を対象にモニターツアーを実施し、参加者の SNS 等による情報発信や、アンケートの課題分析による観光資源の魅力向上を図る。
9月1日から予約受付開始、実施期間は、9月26日から12月12日まで。

○オンライン旅行会社を活用した観光需要喚起対策事業

- ・ 全国を対象にオンライン旅行会社が運営する宿泊予約サイトで市内宿泊施設の宿泊割引クーポンを発行するキャンペーンを開催し、観光需要の喚起を図る。
感染状況を注視し、時期を見極め実施

(3) 農林水産業の支援

○農作物の売上減少等への支援

- ・ 岐阜市農業再生協議会(事務局:農林園芸課内)が高収益作物次期作支援交付金(国)の事業実施主体のひとつとなり、国への申請の取りまとめ等を随時実施している。

○畜産業者等への助言指導

- ・ 畜産業等の従事者に対して、感染防止に係る指導助言を実施している。

6 教育体制の再整備

(1) 学びの場の確保と安全対策

市立小学校、中学校、岐阜特別支援学校(小学部・中学部・高等部)

- ・ 児童生徒一人ひとりの学習定着や学校生活適応への支援を実施するため、学習指導員を、適任者のいる学校を主として小学校22校、中学校8校に配置する。(8月21日、小学校22校、中学校4校に配置)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒作業等を担うスクール・サポート・スタッフ及び教員業務支援員を、全小中学校、岐阜特別支援学校に配置する。(8月21日、小学校18校、中学校3校、岐阜特別支援学校に配置)
- ・ 感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習を保障するために、全小中学校、岐阜特別支援学校への必要な物品(消毒液や保健衛生用品等)を整備する。

岐阜商業高等学校

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒作業等を担う教員業務支援員を配置(8月17日)
- ・ 感染症対策等を徹底しながら、生徒の学習を保障するために、必要な物品(消毒液や保健衛生用品等)を整備する。

女子短期大学、薬科大学

- ・ 高等教育の修学支援新制度の対象外である学生が、家計急変に伴い授業料等の納付が困難になった場合の支援として、大学独自に授業料等を減免する。
- ・ その他の対策については、P8を参照

市立看護専門学校については、P8を参照

(2) 教育の ICT 化

市立小学校、中学校

- ・ 新学年の教科書に準拠した授業動画を教員が作成し、4月20日から「YouTube」岐阜市公式チャンネルで配信。5月末までに約200本の動画を配信し、現在も予習・復習等に活用、インターネットが利用できない場合は授業動画 DVD を貸し出す。
- ・ 岐阜市オンライン学習サービス「e ライブラリアドバンス」を活用し、自宅の

端末からドリル学習に取り組み、学習内容の定着が図れるようにする。

- ・ 文部科学省「GIGA スクール構想」に沿い、市立小中学校のすべての児童生徒を対象に、1人1台端末としてタブレットを導入し、オンライン学習等の環境を整備する。

岐阜特別支援学校（小学部・中学部・高等部）

- ・ 教職員が作成した「生活単元学習」動画を「YouTube」岐阜市公式チャンネルで配信しており、現在も活用
- ・ 文部科学省「GIGA スクール構想」に沿い、特別支援学校の児童生徒を対象に、1人1台端末としてタブレットを導入し、オンライン学習等の環境を整備する。

市立幼稚園

- ・ 私立を含む市内の幼稚園、子育て支援団体、大学等の協力を得て、家庭での“学びにつながる遊び”を「YouTube」岐阜市公式チャンネルで紹介しており、現在も活用

岐阜商業高等学校

- ・ 生徒の家庭学習支援として、教師による確実な見届けと指導を行うために、教科書に基づく課題の指示と、4月21日から学習アプリ「Moodle」（ムードル）を利用した学習支援サイトを立ち上げ、生徒の学習支援状況を把握しながら、生徒の理解を助ける動画を配信するなど支援体制の充実を図っている。
- ・ 学校の授業や家庭での学習を通して、個別最適化された学びの実現を図るため、全生徒及び教員分のタブレット端末を導入し、オンライン学習等の環境を整備する。

女子短期大学

- ・ 後期授業開始の9月23日以降も、遠隔授業（オンライン講義）と対面授業の併用を継続する。
- ・ 遠隔授業（オンライン講義）における学修環境を整えるため、経済的理由で、パソコンを準備できず、機能制限のあるスマートフォンで受講する学生に対して、ノートパソコンを貸し出す。
- ・ 受講者の多い対面授業の3密を避けるため、学内に無線LANのアクセスポイントを整備し、複数講義室で受講を可能とするとともに、遠隔授業ソフ

トの機能を活用した対面授業を行う。

薬科大学

- ・ 後期の対面授業は、学生間の間隔を十分に確保して実施するため、1授業について2つの教室を使用し、一方の教室での授業の様子を別の教室に配信し、学生が分散して受講する体制とする。また、状況に応じて遠隔授業への切り替えに対応できる体制を整える。

市立看護専門学校

- ・ 現在は3密とならない体制を整え、対面授業を行っているが、感染症拡大状況に合わせ、遠隔授業（オンライン授業）も実施できる体制を整えている。

7 「新たな日常」・社会経済の変容

(1) 市民生活の維持・「新たな日常」への対応

○住居確保給付金

- ・ 離職や廃業により住居を失った又は失うおそれがある場合に支給される住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける方を支給対象者に追加

○ひとり親世帯臨時特別給付金

- ・ 子育てと仕事を一人で担う児童扶養手当受給世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、1世帯5万円（第2子以降につき3万円を加算等）を支給
基本給付:2,764 世帯 8/3 支給済み
追加給付:8/3～現在受付中

○ひとり親家庭等臨時特別応援金

- ・ ひとり親世帯臨時特別給付金の対象とならないひとり親世帯に対し、1世帯3万円の応援金を支給
8/3～現在受付中

○水道料金及び下水料金の支払猶予

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響（り患、収入の減少、事業の休・廃業等の理由）により、一時的に料金の支払が困難な方（個人・法人全て）に対し、令和2年3月検針分から令和3年2月検針分について、奇数月検針の方の支払いは令和3年5月26日、偶数月検針の方の支払いは令和3年6月28日まで支払いを猶予
※申請期限は、令和2年12月28日まで

○スマートフォン等を活用した市税等の納付

- ・ キャッシュレス化の普及促進と納付方法の多様化による利便性の向上のため、スマートフォン等を使ったクレジットカード納付の導入及びスマホ決済の促進

○テレワークの推進事業

- ・ テレワークの導入は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のほか、働く人のワーク・ライフ・バランスの実現、多様な人材の社会参画、企業の生

産性の向上など様々な課題を解決できることが期待されている。テレワークの推進のため、テレワークプランとして日中に客室を利用するプランを提供するホテル・旅館に対して補助を実施、市民はテレワークプランを利用することで、利用料金の割引を受けられるよう対応した。

- ・ 13のホテルが認定を受け8月1日より実施し、プランを提供中

(2) 社会経済の変容

○市内中小企業のテレワークの推進

- ・ 岐阜市リモートオフィス(Neo work-Gifu)を活用し、市内中小企業のテレワークを推進。テレワークの普及啓発のため、セミナーを開催する。(令和2年9月17日、10月15日)

○市内デジタルトランスフォーメーションの推進

① テレワーク環境

市内ネットワークに接続できるパソコン(100台)による勤務

② Web 会議

出先機関の職員、在宅勤務の職員、外部機関のメンバー等との会議が円滑に測れるよう、Web 会議の利用促進

③ キャッシュレス決済

現金に触れずに済むキャッシュレス決済を鶺鴒観覧船乗船券の券売や市税等で実施

8 緊急対策事業

(1)「非常事態」総合対策(R2.5.6改定)における対策

新型コロナウイルス感染症 岐阜市緊急対策(R2.4.27発表)

①緊急支援フェーズ		一般会計規模 45,732,324千円 特別会計規模 10,000千円
1 感染拡大防止対策及び医療提供体制の充実・強化 (1)検査体制の強化 ・PCR検査機器の整備支援 (2)感染拡大防止支援 ・医療機関への衛生用品配布等の支援(ふるさと納税等の活用) ・福祉施設等における衛生用品の購入支援等 (3)病床の確保 ・入院病床確保のための空床補償 (4)その他 ・小中学校等における非接触型体温計の配備 ・放課後児童クラブ (小学校臨時休業等に伴う開設時間延長対応) ・ICT教育推進(オンライン学習環境導入)	2 市民生活及び事業者への緊急支援 (1)市民生活への支援 ・特別定額給付金(4/27一部専決) ・子育て世帯への支援 ・就学援助 ・住居確保給付金 ・傷病手当金の給付 (2)事業者への支援 ・実質無利子無担保融資制度の創設(4/27専決) ・県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ・雇用調整支援金 (3)その他 ・市税及び国民健康保険料等の猶予、減免	
②予備費執行による緊急対策 ・テイクアウト応援サイトの開設 ・薬科大学オンライン講義環境整備 ・感染症検査機器、患者移送用資機材配備 ・ワンストップ経営相談窓口の設置 ・庁舎等相談窓口等の環境整備 (アクリルパーテーション、電話回線増設等) ・サテライトオフィス、テレワークに係る事務用品の購入等	約0.9億円	回復フェーズ 1 消費需要の喚起 ・観光キャンペーンの実施(R2.3補正 4,000万円) 現在 検討中

① 感染拡大防止対策及び医療提供体制の充実・強化

● 検査体制の強化 ※6月追加補正減額

○PCR検査機器の整備支援(国 10/10)

医療機関等における検査に必要な機器等の整備を支援

※予算 保健所費 規模 1,760 千円(一財 0)

● 感染拡大防止支援

○医療機関への衛生用品配布等の支援(岐阜市単独)

医療従事者等の支援を図るため、ふるさと納税に新たに応援メニュー「岐阜市新型コロナウイルス医療従事者サポート寄附金」を創設し、寄附を活用してマスク等の衛生用品を購入し、配布

○福祉施設等における衛生用品等の購入支援等(保育園等国 10/10)

※障害福祉サービス事業所等(国 2/3、岐阜市 1/3)

※高齢者福祉施設等(岐阜市単独)

保育園、障害福祉サービス事業所等の福祉施設に対し、感染防止に必要な衛生用品等の購入を支援

併せて、岐阜市単独事業として高齢者福祉施設等に対しては、1事業所

10 万円を上限に、衛生用品等の購入を支援

※予算 子ども保育費 規模 53,566 千円(一財 0)

子ども支援費 規模 3,954 千円(一財 0)

障害者総合支援費 規模 22,500 千円(繰入金 7,500)

老人福祉費 規模 102,600 千円(繰入金 102,600)

私立保育園 106 か所、病児・病後児保育施設 7 か所、母子生活支援施設 2 か所、

障害サービス事業所等 330 か所、高齢者福祉施設等 1,026 か所

● 病床の確保

○病床確保の支援(国 1/4、岐阜市 1/4、県 1/2)※6 月追加補正減額

新型コロナウイルス感染症患者の受入可能病床を確保するため、病床を空けた状態とする医療機関を支援(@32,000/日) ※国補助制度に県単補助を上乗せ

※予算 保健所費 規模 252,387 千円(繰入金 64,298)

● その他

○小中学校等における非接触型体温計の配備(幼:国 10/10、その他:岐阜市 1/2)

登校時に短時間で体温測定が行えるよう市立の幼稚園、小・中・高・特別支援学校に非接触型体温計を配備 ※配備数計 72 台

※予算 保健体育費 規模 1,439 千円(一財 700)

○放課後児童クラブ(国 1/3、県 1/3、岐阜市 1/3)

仕事を休むことが困難な家庭の児童を対象に、小学校の臨時休業等に伴う放課後児童クラブの開設を延長

※予算 青少年育成費 規模 30,766 千円(一財 10,256)

※放課後児童クラブ 46 か所(6 月 1 日現在 119 教室開設)

○ICT教育推進(岐阜市単独)

中学校3年生を対象に家庭でのオンライン学習環境を確保するため、タブレット端末を導入

※タブレット端末機器レンタル計 約 4,000 台

※予算 中学校教育振興費 規模 75,919 千円(一財 75,919)

② 市民生活及び事業者への緊急支援

● 市民生活への支援

○特別定額給付金(国 10/10) ※4/27 一部専決 111,168 千円

国民一人当たり一律 10 万円の特別定額給付金を支給 ※約 40.9 万人を想定

※予算 援護費 規模 40,987,914 千円(一財 0)

8 月 15 日(当日消印有効)に申請受付を終了した。

○子育て世帯への支援

・臨時特別給付金(国 10/10)

児童手当の受給者に対し、児童 1 人当たり 1 万円の臨時特別給付金を支給

※予算 子ども支援費 規模 485,666 千円(一財 0)

公務員以外の方については 6/15 支給済み

公務員については現在受付中、一部支給済み(合わせて 28,499 世帯)

※対象児童数 約 4.7 万人を想定

・岐阜市ひとり親家庭等応援金(岐阜市単独)

児童扶養手当を受給する世帯に対し、岐阜市独自の応援金(1 万円)を支給

※予算 子ども支援費 規模 27,589 千円(一財 249、繰入金 27,340)

※対象世帯数 2,731 世帯に 5/27 支給済

○就学援助(岐阜市単独)

学用品費や給食費等の援助を行う準要保護について、家計が急変した世帯も対象なるよう直近4か月の収入状況による認定基準を追加(当初予算対応)

○住居確保給付金(国 3/4、岐阜市 1/4)※5月補正【再掲】

離職や廃業により住居を失った又は失うおそれがある場合に支給される住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける方を支給対象者に追加

※予算 援護費 規模 21,396 千円(繰入金 5,349)

○傷病手当金(特別調整交付金 10/10)

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者のうち、感染または感染が疑われる被用者に傷病手当金を支給(適用:令和 2 年 1 月~)

※予算 国保特会 規模 10,000 千円

● 事業者への支援

○ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ※4/27 専決 2,345,700 千円

売り上げ減少など経営が厳しくなっている中小企業を支援するため、実質無利子無担保で融資を受けることが出来る市の融資制度を 5 月 1 日から創設。当初 3 年間の利子を全額補給。併せて、融資に要する原資も増額

(※5 月 1 日～融資限度額 30,000 千円)

(※6 月 15 日～融資限度額 40,000 千円)

○岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県 1/2、岐阜市 1/2)

県の休業要請に応じて 4 月 18 日～5 月 6 日までの間、全面的に協力した事業者に対し、協力金を 50 万円支給した。

5月20日(当日消印有効)に申請受付を終了した。

※予算 商工業振興費 規模 1,000,000 千円(一財 1,000,000)

○雇用調整支援金(県 1/2、岐阜市 1/2)

国の雇用調整助成金を活用した事業所を対象に、事業主負担分を補助している。

※予算 労働諸費 規模 208,000 千円(一財 104,000)

○テイクアウト応援サイト開設(予備費執行)

頑張っている飲食店を支援するため、岐阜商工会議所、柳津町商工会と連携し、テイクアウトを実施している情報サイト『ウチ店』を開設している。

○ワンストップ経営相談窓口の設置(予備費執行)

事業者の多岐にわたる相談に迅速に対応するため、岐阜商工会議所と連携し、会議所建物内において、会議所の経営相談や国の制度の受付、市の融資認定受付などのワンストップ窓口を 5 月 1 日から開設している。

● その他

○市税及び国民健康保険料等の猶予、減免 ※補正予算なし

収入が大幅に減少し、市税の納付が困難な方について、1年間納付を猶予し、猶予期間中の延滞金を免除。また、収入が減少した国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の被保険者に対して保険料を減免

新型コロナウイルス感染症 岐阜市総合対策

「緊急対策」(2020.27発表)

1 感染拡大防止対策及び医療提供体制の充実・強化

- (1)検査体制の強化
 - ・PCR検査実施数の増進を図る
- (2)感染拡大防止対策
 - ・医療機関への患者転送品目等の拡大
 - ・ふるさと納税等の活用
 - ・施設利用等における費用負担の軽減と支援等
- (3)療養体制の確保
 - ・入居確保療養のその他の確保策
- (4)その他
 - ・小中学校等における感染拡大防止策の促進
 - ・児童福祉分野での時間延長
 - ・小児の教育環境(オンライン学習環境確保)
 - ・食料支援、子育て支援等(オンライン相談環境整備)
 - ・テレワーク等の支援
 - ・介護施設等のための広域の配分

予算総額	27,438万円
内 国庫支出金	27,432万円
県庫支出金	6万円
市庫支出金	0万円
予備費	0万円

2 市民生活及び事業者への緊急支援

- (1)市民生活への支援
 - ・特別定額給付金
 - ・子育て世帯への生活支援(臨時特別給付金、ひとり親家庭等支援給付)
 - ・低所得者への生活支援(生活福祉給付金、ひとり親家庭等支援給付)
- (2)事業者への支援
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
- (3)その他
 - ・事業者向け感染拡大防止策の普及、推進

予算総額	27,447万円
内 国庫支出金	27,438万円
県庫支出金	9万円
市庫支出金	0万円
予備費	0万円

2 医療提供体制の充実・強化

- (1)検査体制の強化
 - ・PCR検査実施数の増進を図る
- (2)感染拡大防止対策
 - ・医療機関への患者転送品目等の拡大
 - ・ふるさと納税等の活用
 - ・施設利用等における費用負担の軽減と支援等
- (3)療養体制の確保
 - ・入居確保療養のその他の確保策
- (4)その他
 - ・小中学校等における感染拡大防止策の促進
 - ・児童福祉分野での時間延長
 - ・小児の教育環境(オンライン学習環境確保)
 - ・食料支援、子育て支援等(オンライン相談環境整備)
 - ・テレワーク等の支援
 - ・介護施設等のための広域の配分

「withコロナ」総合対策(2020.7.9)

1 社会経済活動と感染拡大防止対策

- (1)市民・事業者への感染拡大防止対策支援
 - ・事業者への感染拡大防止対策促進支援
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
- (2)市民・事業者への感染拡大防止対策支援
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
- (3)市民・事業者への感染拡大防止対策支援
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
- (4)その他
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)
 - ・感染拡大防止対策支援(感染拡大防止対策支援)

3 回復に向けての支援

- (1)市民生活への支援
 - ・特別定額給付金
 - ・子育て世帯への生活支援(臨時特別給付金、ひとり親家庭等支援給付)
 - ・低所得者への生活支援(生活福祉給付金、ひとり親家庭等支援給付)
- (2)事業者への支援
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
 - ・事業再開支援(感染拡大防止策、個別相談支援)
- (3)その他
 - ・事業者向け感染拡大防止策の普及、推進

・6月追加補正(国・県 10/10)

私立保育園、子育て支援施設、病児病後児保育施設、母子生活支援施設等に対し、衛生用品や感染防止対策備品の購入を支援

※予算 子ども支援費 規模6,500千円(一財 0)

子ども保育費 規模53,500千円(一財 0)

・7月専決(県 1/2、岐阜市 1/2)

私立保育園等に対し、空調換気機器の設置や施設改修を支援

※予算 子ども保育費 規模27,500千円(繰入金 13,750)

○介護サービス事業所等への事業継続支援(国 2/3、岐阜市 1/3)

※6月補正

利用者や職員に感染者が発生した介護サービス事業所等や、休業要請を受けた通所サービス事業所等に対し、消毒等の衛生対策や事業継続に必要な人員確保などの経費を支援

※予算 老人福祉費 規模 13,777 千円(繰入金 4,593)

○介護サービス事業所等への個室化改修支援(国 10/10) ※9月補正

感染拡大を防止するため、多床室を個室化するための改修費用を支援

※予算 老人福祉費 規模 27,384 千円(一財 0)

○路線バス利用環境整備(岐阜市単独) ※9月補正

新しい生活様式に対応するため、路線バスにおける全国交通系ICカードによる運賃精算が可能となるようなシステムの導入に係る経費を国の補助と合わせ支援

※予算 都市建設総務費 規模 21,000 千円(一財 21,000)

○妊産婦の感染予防支援(予備費執行)

妊産婦の感染リスク低減のため、母子健康手帳交付時や産後訪問時などに、啓発パンフレットとともに衛生用品(マスク、アルコールハンドジェル)を配布

○with コロナあんしん追跡サービス(予備費執行)

店舗等において、感染者が発生した場合、来店者や利用者に対し接触の可能性を通知するQRシステムを整備している。

● 市民・事業者への「新しい生活様式」の定着

○感染症対策特集パンフレットの作成・配布（岐阜市単独） ※5/17 専決

日常生活の中で心がけが必要な「新しい生活様式」を広報するため、
保存版パンフレットを作成し、市内全戸・全事業所に配布

※予算 広報費 規模 3,500 千円（一財 3,500）

○テレビ・ラジオを活用した広報（岐阜市単独） ※6月補正

「新しい生活様式」について、メディアを活用し継続的に市民に広報する
ため、啓発番組を制作・放映（放送）

※予算 広報費 規模 4,739 千円（一財 4,739）

○テレワーク推進事業（岐阜市単独） ※6月補正

「新しい生活様式」の働き方実践例であるテレワークを推進するため、
テレワークプランを提供する市内のホテルや旅館等を利用した場合に
料金の一部を助成している。

※予算 商工業振興費 規模 4,800 千円（一財 4,800）

● 市有施設等の感染拡大防止対策

○公立保育所、児童施設等の衛生備品整備

・5/17 専決（岐阜市単独）

公立保育所の手洗い場蛇口の自動水栓化やお昼寝用ベッド、殺菌用
ロッカーの導入など、衛生環境を整備

※予算 子ども保育費 規模 71,275 千円（繰入金 71,275）

・6 月追加補正（県 10/10、一部施設 岐阜市単独）

公立保育所、児童館、幼児支援教室等において、衛生用品等を購入

※予算 子ども支援費 規模 7,500 千円（繰入金 1,000）

子ども保育費 規模 10,000 千円（一財 0）

子ども若者総合支援センター費 規模 4,400 千円（繰入金 4,400）

○市立学校の感染拡大防止対策 ※6 月追加補正

・学校（幼小中高特）において、感染防止のための衛生用品等を購入

（国 1/2、岐阜市 1/2 ※幼稚園は国 10/10）

※予算 小学校管理費 規模 68,500 千円（一財 34,250）

中学校管理費 規模 30,000 千円（一財 15,000）

特別支援学校管理費	規模 3,000 千円(一財 1,500)
高等学校管理費	規模 3,000 千円(一財 1,500)
幼稚園管理費	規模 1,000 千円(一財0)

・学校(小中高特)において、感染防止対策をサポートするためのスクール・サポート・スタッフ又は、教員業務支援員を配置(国 10/10※報酬等)

※予算 小学校教育振興費	規模 8,818 千円(一財647)
中学校教育振興費	規模 4,410 千円(一財324)
高等学校管理費	規模519千円(一財2)
特別支援学校管理費	規模 1,360 千円(一財42)

○ICT教育推進(岐阜市単独)

・6月追加補正

学校(小中特)において、家庭でのオンライン学習環境を確保するため、全ての生徒にタブレット端末を導入

※予算 小学校教育振興費	規模 236,333 千円(一財 236,333)
中学校教育振興費	規模 72,987 千円(一財 72,987)
特別支援学校管理費	規模 4,744 千円(一財 4,744)

・7月専決

家庭でのオンライン学習環境を確保するため、市岐商において、全ての生徒にタブレット端末等を導入。

短大においては、貸与用パソコン及び学内の分散学習のための、環境を整備

※予算 高等学校管理費	規模 11,916 千円(一財 11,916)
大学管理費	規模 27,946 千円(一財 27,946)

○特別支援学校スクールバス拡大(岐阜市単独 ※3カ月分のみ国 1/2)

※6月補正

特別支援学校スクールバス車内における「3密」を避けるため、定員の半数で乗車できるようバスを増便

※予算 特別支援学校管理費	規模 20,500 千円(一財 17,083)
---------------	-------------------------

○図書館の感染拡大防止対策(岐阜市単独)

・5/17 専決

中央図書館・分館及び5図書室に図書消毒機器を設置

※予算 図書館費 規模 3,814 千円(一財 3,814)

・9 月補正

インターネットを通じ図書が読める電子図書館サービスを整備

※予算 図書館費 規模 5,905 千円(一財 5,905)

○地域間オンライン会議環境整備(岐阜市単独) ※7/31 専決

地域の拠点となる地域公民館 50 館にオンライン会議環境を整備

※予算 市民協働推進費 規模 1,871 千円(一財 1,871)

○観光文化施設等サーマルカメラ導入 ※6 月補正

※観光施設(国1/3、岐阜市2/3)

※文化施設(国1/2、岐阜市1/2)

※スポーツ施設(岐阜市単独)

市内外から利用者が訪れる観光・文化施設等において、来館者の発熱等を効果的に検知し、感染拡大リスクの低減を図るため、赤外線サーマルカメラを導入

※予算 観光振興費	規模 900 千円(一財 450)
コンベンション推進費	規模 458 千円(一財 458)
文化・芸術振興費	規模 458 千円(一財 229)
歴史博物館費	規模 1,129 千円(一財 565)
スポーツ振興費	規模 1,145 千円(一財 1,145)
科学館費	規模 900 千円(一財 450)
観光特会	規模 1,129 千円(一財 565)

○避難所備品整備(予備費執行)

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ作成した避難所運営マニュアルの運用に必要な、簡易型テントなどの資機材を整備

○救急車両感染拡大防止対策(予備費執行)

救急隊員及び同乗者(家族等)の感染リスク軽減を図るため、救急車両にオゾン除染装置を導入

● その他

○分散登校時における牛乳等の提供(予備費執行)

学校再開から分散登校期間において、児童生徒の栄養補給の観点から、牛乳等を提供

○夏季期間の給食調理に係る環境整備（岐阜市単独） ※6月補正

夏休みを短縮することに伴う、授業実施日の給食調理のため、調理業務を追加するとともに、労働環境を整備

※予算 保健体育費 規模 9,092 千円（一財 9,092）

○ひとり親家庭等相談体制の強化（国 1/2、岐阜市 1/2） ※6月追加補正

感染防止に配慮した相談支援体制の強化を図るため、テレビ電話やSNS等を活用した相談業務を、ひとり親家庭等就業・自立支援センターに委託

※予算 子ども支援費 規模 340 千円（一財 170）

○市税等クレジット収納の導入（岐阜市単独） ※9月補正

市税や国民健康保険料等における、スマートフォン等を活用したクレジットカード収納を導入

※予算 賦課徴収費 規模 1,672 千円（一財 1,672）

② 医療提供体制の充実・強化

●検査体制の強化等

○地域外来・検査センター運営（国+県 1/2、岐阜市 1/2） ※5/27 専決

岐阜市民を対象にドライブスルー方式で行う「地域外来・検査センター」の運営を岐阜市医師会に委託

※予算 保健所費 規模 20,672 千円（繰入金 10,337）

○医療従事者への医療物資の提供等（岐阜市単独） ※6月補正

岐阜市新型コロナウイルス医療従事者サポート寄附金を活用し、医療従事者に対するマスク等医療物資を提供

※予算 保健所費 規模 20,564 千円（寄附金 20,564）

○PCR検査物品の整備（国 1/2、岐阜市 1/2） ※6月補正

市が行うPCR検査に必要な物品等を整備

※予算 保健所費 規模 12,084 千円（一財 6,043）

○PCR検査費用の負担（国 1/2、岐阜市 1/2） ※6月補正

医療機関において保険適用によりPCR検査を受診した方の自己負担相当分を負担

※予算 保健所費 規模10,107千円(一財5,054)

●市民病院の医療提供体制の強化等(県 10/10) ※6月追加補正

○院内感染防止対策

救急・周産期・小児医療の提供を継続するため、院内感染対策を講じながら診療体制の確保に必要な機器等を整備

※予算 器械及び備品費、経費 規模128,666千円(一財0)

○高度医療向け設備整備

感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するため必要な設備を整備

※予算 器械及び備品費 規模53,074千円(一財0)

○医療従事者への慰労金の支給

感染リスクと向き合い業務を行っている医療従事者やその他職員等に対し、慰労金を支給

※予算 経費 規模396,800千円(一財0)

③ 回復に向けての支援

●学びの応援

○子どもの学び応援(岐阜市単独) ※5/17 専決

保育所等の閉園、学校の臨時休業により登園、登校ができなかった子どもたちへ、5千円分の図書カードを配布し、学びの応援を実施

※予算 子ども保育費 規模19,420千円(一財19,420)

3,896人配付済み(完了) ※対象者数 約4千人を想定

教育事務局費 規模187,149千円(一財187,149)

※対象者数 約3.7万人を想定

○学習指導員の配置(県 10/10※報酬等) ※6月追加補正

学校の再開に伴い、市立小中学校の児童生徒の学習及び学校生活適応支援を図るため、学習指導員を配置

※予算 小学校教育振興費 規模8,270千円(一財33)

中学校教育振興費 規模3,008千円(一財12)

○市立大学生への学修支援(岐阜市単独) ※5/17 専決

オンライン講義や参考書の購入など、学生の学修環境を整えるため、

女子短期大学及び薬科大学の在学生に対し、1万円の給付金を支給

※予算 女子短期大学管理費 規模 4,910 千円（一財 4,910）

薬科大学管理費 規模 7,610 千円（一財 7,610）

●市民生活への緊急支援

○住居確保給付金（国 3/4、岐阜市 1/4）※6月追加補正【再掲】

離職や廃業により住居を失った又は失うおそれがある場合に支給される住居確保給付金について、申請件数の増加に伴い予算額を補正

※予算 援護費 規模 39,489 千円（繰入金 9,873）

○ひとり親家庭への支援

・ひとり親世帯臨時特別給付金（国 10/10）※6月追加補正【再掲】

子育てと仕事を一人で担う児童扶養手当受給世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、1世帯5万円（第2子以降につき3万円を加算等）を支給

※予算 子ども支援費 規模 350,386 千円（一財 0）

・ひとり親家庭等臨時特別応援金（岐阜市単独）※7月専決【再掲】

ひとり親世帯臨時特別給付金の対象とならないひとり親世帯に対し、1世帯3万円の応援金を支給

※予算 子ども支援費 規模 13,576 千円（繰入金 13,576）

○結婚新生活支援（国 1/2、岐阜市 1/2）※7月専決

コロナ禍での低所得者の若者の経済的負担を軽減し、結婚の後押しを図るため、住宅取得等の費用を支援

※予算 子ども支援費 規模 30,109 千円（一財 15,109）

●事業者等への緊急支援

○雇用調整助成金等申請にかかる支援（岐阜市単独）※5/17 専決

事業者が労働局へ提出する雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の申請書類作成を社会保険労務士等へ委任した場合、支払った手数料を助成している。

※予算 労働諸費 規模 69,058 千円（一財 69,058）

○雇用就労の促進(岐阜市単独) ※5/27 専決

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った市民が、ハローワークを通じて市内事業所に就労した場合、労働者、事業主双方に奨励金を交付している。

※予算 労働諸費 規模 200,000 千円(一財 200,000)

○市融資制度保証料補填金(岐阜市単独) ※6月、9月補正

市内中小企業者の資金需要が増加していることから、保証料補填金を増額した。

※予算 金融対策費 規模 610,000 千円(一財 610,000)

○市融資制度(原資:岐阜市単独、事務費:国 10/10) ※9月補正

市内中小企業者の資金需要が増加していることから、貸付金の原資を増額予定。

併せて、5月に創設した感染症対応資金の利子補給に関し、金融機関による代理申請に係る事務経費を支援している。

※予算(原資) 金融対策費 規模 195 億円(一財 195 億円)
(事務) 金融対策費 規模 3,471 千円(一財 0)

○バス事業者への支援(岐阜市単独) ※9月補正

コミュニティバス及び路線バス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少したことに伴う、運行経費を支援

※予算 都市建設総務費 規模 272,000 千円(一財 272,000)

○障害児通所支援事業所等への支援(県 3/4、岐阜市 1/4)

※一部県 10/10 ※6月補正

特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業所において生ずる追加的サービスや、事業所に対する休業要請期間のサービス利用相当額を助成

※予算 障害者福祉費 規模 6,882 千円(繰入金 740)

○認定こども園等の保育料減免に対する支援(国 1/2、県 1/2) ※6月補正

非常事態宣言に伴う臨時休園期間の保育料を、減免する必要がある認定こども園等に対し、減免相当額を補てん

※予算 子ども保育費 規模 35,408 千円(一財 0)

○就労継続支援事業所への支援(国 10/10) ※6月追加補正

就労継続支援事業所における、生産活動の再起に向け必要となる設備の整備や販路拡大に係る経費等を支援

※予算 障害者総合支援費 規模 44,500 千円(一財 0)

○子ども見守り宅食事業者への支援(国 10/10) ※6月追加補正

学校等の休業や外出自粛など子どもの見守り機会が減少することで児童虐待のリスクが高まる中、食堂や子どもに対する宅食事業を行うNPO法人等に対し、ひとり親家庭の児童等への宅食に係る経費を支援

※予算 子ども・若者総合支援センター費 規模 24,939 千円(一財 0)

○学校給食会への補助(国 3/4、岐阜市 1/4) ※6月補正

3月からの学校臨時休業期間中に提供を予定し、学校給食会が調達を行った未利用食材等にかかる費用について補助

※予算 保健体育費 規模 25,679 千円(一財 6,997)

○施設休館に伴う指定管理者への支援(岐阜市単独) ※6月、9月補正

利用料金制指定管理施設における、施設の休館に伴う利用料金の減収等影響額を負担

※予算 コンベンション推進費 規模 110,761 千円(一財 110,761)

観光振興費 規模 363 千円(一財 363)

塵芥処理費 規模 702 千円(一財 702)

労働諸費 規模 421 千円(一財 421)

●回復支援

○観光施設 Wi-Fi 環境整備(国 1/3※整備費のみ、岐阜市 2/3) ※6月補正

観光客等の利便性向上を図るため、歴史博物館本館及び分館に、Wi-Fi 環境を整備し、観光客の利便性向上を図る。

※予算 歴史博物館費 規模 279 千円(一財 226)

○観光キャンペーンの実施(岐阜市単独) ※6月補正

・市民地元再発見宿泊キャンペーン事業【再掲】

市民を対象に、鶺鴒や大河ドラマ館を含めた割引宿泊プランを造成し、地元の魅力再発見を通じ、シビックプライドの醸成につなげる。

※予算 観光振興費 規模 35,000 千円(一財 35,000)

・**県民モニター情報発信ツアー事業【再掲】**

県内在住者等を対象にモニターツアーを実施し、参加者のSNS等による情報発信や、アンケートの課題分析による観光資源の魅力向上を図る。

※予算 観光振興費 規模 12,287 千円（一財 12,287）

○**キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業（岐阜市単独）** ※7月専決

地域経済の回復を図るため、QRコード等によるキャッシュレス決済を利用した利用者に、利用額の一定額をポイント付与することで消費喚起を図る。

※予算 商工業振興費 規模 810,000 千円（一財 810,000）

○**産業振興支援** ※7月専決

・商店街イベント・集客プロモーション事業（県 3/4、岐阜市 1/4）

商店街組織等がにぎわい回復のために実施するイベント（県の決定を受けた）の開催に対し、上乗せ支援している。

※予算 商工業振興費 規模 24,000 千円（一財 24,000）

・地域経済回復支援事業（岐阜市単独）

産業振興団体・商店街組織等が経済回復のために実施するイベント等に対し支援している。

※予算 商工業振興費 規模 40,000 千円（一財 40,000）

○**広告宣伝支援事業補助金（岐阜市単独）** ※7月専決

売り上げが減少している中小企業等に対し、販売促進等のために実施する広告宣伝に対し、10 万円を上限に支援している。

※予算 商工業振興費 規模 100,000 千円（一財 100,000）

○**農業 6 次産業化支援（県 10/10）** ※9月補正

感染症の影響を受けた生産者が、農産物の高付加価値化を図るため 6 次産業化に取り組む経費を支援予定。

※予算 畜産業振興費 規模 1,314 千円（一財 0）

（3）今後の対策

新型コロナウイルス感染症との戦いは、長期戦となることから、新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項として取り組む。

参考 | 岐阜市における主な対応状況

1月 27 日	保健所地域保健課に相談窓口を設置
28 日	第1回「新型コロナウイルス肺炎警戒本部会議」開催
2月 3 日	中・南・北市民健康センターに相談窓口を設置 岐阜市衛生試験所において新型コロナウイルスの検査開始
13 日	第1回「新型コロナウイルス肺炎警戒本部幹事会」開催
26 日	第1回「岐阜市対策本部会議」開催(2月21日設置) 県内で初の陽性患者が発生
27 日	第2回「岐阜市対策本部会議」開催(イベント等の開催方針)
28 日	第3回「岐阜市対策本部会議」開催(幼稚園、市立学校等の対応) 保健所地域保健課の相談受付時間を変更(土日祝日も実施)
29 日	第4回「岐阜市対策本部会議」開催(市有施設の休館・一部停止)
3月 12 日	第5回「岐阜市対策本部会議」開催
17 日	第6回「岐阜市対策本部会議」開催(感染症対策アクションプラン) 岐阜市で1例目の感染者(ニューヨークからの帰国者)
18 日	第7回「岐阜市対策本部会議」開催
23 日	第8回「岐阜市対策本部会議」開催
24 日	第9回「岐阜市対策本部会議」開催
31 日	第10回「岐阜市対策本部会議」開催 ナイトクラブクラスター1例目の感染者が発生
4月 2 日	第11回「岐阜市対策本部会議」開催
3 日	第12回「岐阜市対策本部会議」開催 第3回「岐阜県対策協議会」、第3回「岐阜県対策本部」 県による[ストップ 新型コロナ 2週間作戦]の発信
6 日	第13回「岐阜市対策本部会議」開催(推進体制[感染症対策チーム])
7 日	国が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出 (5月6日まで:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県) 飲食店クラスター1例目の感染者が発生
8 日	第1回「岐阜市対策本部会議」開催(特別措置法に基づく本部会議の開催)
10 日	第2回「岐阜市対策本部会議」開催(岐阜市[非常事態]総合対策)

	岐阜県、岐阜市が「非常事態宣言」発出 ※別添 1 職場のクラスター 1 例目の感染者が発生
11 日	市内感染者が 50 例目を超える
13 日	第 3 回「岐阜市対策本部会議」開催 「岐阜県・岐阜市クラスター対策合同本部」設置
14 日	第 4 回「岐阜市対策本部会議」開催
16 日	政府が特措法に基づく緊急事態宣言の対象区域に岐阜県を指定 (特定警戒都道府県)
17 日	第 5 回「岐阜市対策本部会議」開催 ※別添 2
20 日	第 6 回「岐阜市対策本部会議」開催
23 日	感染症軽症者の宿泊療養施設利用開始 (HOTEL KOYO)
24 日	第 7 回「岐阜市対策本部会議」開催 (岐阜市 [非常事態] 総合対策の 見直し)
27 日	第 8 回「岐阜市対策本部会議」開催 (新型コロナウイルス感染症緊急 対策) 市長メッセージ発出 (市民の皆様へ、こどもたちのみなさんへ)
28 日	市長メッセージ発出 (大型連休に向けて)
5 月 1 日	第 9 回「岐阜市対策本部会議」開催
4 日	国が 5 月 31 日までの緊急事態宣言の延長を決定
5 日	岐阜県、岐阜市が岐阜市内のクラスター終息を発表
6 日	第 10 回「岐阜市対策本部会議」開催 ※別添 3
14 日	政府が緊急事態宣言の対象区域を全都道府県から 8 都道府県 に変更、岐阜県は対象区域から外れる
16 日	第 11 回「岐阜市対策本部会議」開催 (新型コロナウイルスのある生 活のための岐阜市総合対策の決定) 新型コロナウイルス感染症非常事態宣言を解除 ※別添 4
25 日	政府が緊急事態解除宣言 (全国)
26 日	第 1 回「岐阜市対策本部会議」開催 (特措法に基づく対策本部から、 任意設置の対策本部に変更)
6 月 5 日	第 2 回「岐阜市対策本部会議」開催 (経済対策チームの設置、新型コ ロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策第 2 版)
6 月 22 日	第 3 回「岐阜市対策本部会議」開催
7 月 22 日	第 4 回「岐阜市対策本部会議」開催 市長より「4 連休を迎えるにあたって皆様へのお願い」を発出 ※

	別添5
7月31日	第5回「岐阜市対策本部会議」開催 岐阜県が第2波の非常事態を発出 市長より「新型コロナウイルス感染症 第2波非常事態緊急対策も「基本の徹底」」を発出 ※別添6
8月3日	「感染症対策課」を設置
8月7日	第6回「岐阜市対策本部会議」 市長より「今年の夏休み、お盆は新しいスタイルで過ごそう!」のメッセージを発出 ※別添7
9月1日	岐阜県が第2波の非常事態を解除 岐阜県知事、岐阜県下全ての市町村長より「ストップ『コロナ・ハラメント』宣言」

<別添1>

新型コロナウイルス感染症 非常事態宣言

令和2年4月10日

岐阜市では4月以降、新型コロナウイルスの感染が急激に拡大し、接客を伴う飲食店（ナイトクラブ）及び料理店において2件のクラスター（集団感染）が発生しています。加えて、感染拡大に伴い岐阜圏域の病床は逼迫しており、状況は極めて深刻です。
こうした状況を踏まえ、本日、岐阜県において「新型コロナウイルス感染症 非常事態宣言」がなされましたが、岐阜市においても「**新型コロナウイルス感染症 非常事態**」を宣言します。

感染拡大防止のためには、すべての市民の皆様、企業の皆様、関係団体の皆様の力を結集し、「オール岐阜市」で新型コロナウイルスと戦わなければなりません。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

<市民の皆様へのお願い>

○外出を自粛してください

- ・医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、平日・週末、早朝・昼・夜・深夜問わず、外出を自粛してください。

○人との距離を保ってください

- ・感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場（接客を伴う飲食店（ナイトクラブ）、料理店、スポーツジム、カラオケ、ライブハウス等）を徹底的に回避してください。
- ・人と接する場合は、可能であれば2メートル程度の距離を保ってください。
- ・少人数の集まりであっても、消毒やマスク着用、換気といった感染防止対策が徹底できない場合は取りやめてください。

○国の緊急事態宣言対象区域への往来は自粛してください

- ・国の緊急事態宣言対象区域への往来は自粛するとともに、当該区域に在住の方についても不要不急の帰省や出張、来訪等を控えてください。

<企業の皆様へのお願い>

○感染拡大防止にご協力をお願いします

- ・テレワークを積極的に活用し、できる限り在宅勤務を行うなど、通勤を最小限に留めてください。
- ・保育所（園）、放課後児童クラブ及び放課後等デイサービス等を原則、臨時休園・閉所するため、特段のご配慮をお願いします。
- ・市内でクラスターが発生している状況を鑑み、店舗の開店時間の短縮、規模の縮小、休業などにご協力をお願いします。

岐阜市長 柴橋 正直

<別添2>

令和2年4月17日

政府の緊急事態宣言を受けて

4月16日に政府より全都道府県に対し**緊急事態宣言**が発令されました。対象期間は、**5月6日（水）**までです。

特に、**岐阜県は、「特定警戒都道府県」に位置付けられました。**

すべての市民の皆様、事業者の皆様は、岐阜県より要請される次の事項に従い感染拡大防止を徹底いただきますよう強くお願いいたします。

「オール岐阜市」で新型コロナウイルスと戦わなければなりません。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

岐阜市長 柴橋 正直

岐阜県における緊急措置等

<県民向け>

○徹底した外出自粛の要請（法第45条第1項）

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項に基づき、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請

<事業者向け>

○施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（法第24条第9項）

- ・ 特措法第24条第9項に基づき、施設管理者もしくはイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくは催物の開催の停止を要請。これに当てはまらない施設についても、特措法によらない施設の使用停止の協力を依頼
- ・ 屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生する恐れのあるイベント、パーティ等の開催についても、自粛を要請

<別添3>

令和2年5月6日

政府の緊急事態宣言の延長を受けて

5月4日に政府は、全都道府県を対象とした**緊急事態宣言**の対象期間の延長を決定しました。

引き続き、**岐阜県は、「特定警戒都道府県」に位置付けられています。**

すべての市民の皆様、事業者の皆様は、岐阜県より要請される次の事項に従い感染拡大防止を徹底いただきますよう強くお願いいたします。

「オール岐阜市」で新型コロナウイルスと戦わなければなりません。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

岐阜市長 柴橋 正直

岐阜県における緊急措置等

<県民向け>

○徹底した外出自粛の要請（法第45条第1項）

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項に基づき、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請

<事業者向け>

○施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（法第24条第9項）

- ・ 特措法第24条第9項に基づき、施設管理者もしくはイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくは催物の開催の停止を要請。これに当てはまらない施設についても、特措法によらない施設の使用停止の協力を依頼
- ・ 屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生する恐れのあるイベント、パーティ等の開催についても、自粛を要請

<別添 4>

令和2年5月16日

コロナ社会を生き抜くための皆様へのお願い

皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に最大限のご協力をいただくなど、オール岐阜市として戦っていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

政府は、岐阜県を**特定警戒県・緊急事態宣言区域**から解除しましたが、引き続き**感染防止に取り組む**よう求めています。本市においても**油断できない状況**が続いています。

新型コロナウイルス**感染症との戦い**は、ワクチンが開発されるまで**長期戦**です。

あらゆる経済活動や市民生活において、感染防止を土台に置く**“with コロナ”**の考え方の下、**感染防止を徹底**していただきますようお願いいたします。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様へのお願い
○「新しい生活様式」の徹底
・感染防止の基本である「身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い」の実践
・感染が流行している地域への移動の自粛など移動に関する感染対策の実践
・日常生活を営む上での基本的な生活様式（手洗い・手指消毒、3密の回避（密集・密接・密閉）など）の実践

事業者の皆様へのお願い
○感染防止対策の徹底
・お客様や従業員の方々、なにより、皆さんの事業を守るため、手洗い・消毒、3密の回避、従業員の健康チェックなどの感染防止対策（運営マニュアルの作成・遵守）の徹底
・新しいスタイルの働き方（テレワークやローテーション勤務、時差勤務など）の実践

<別添5>

4連休を迎えるにあたって皆様へのお願い

- ◆ **本市の現状は第2波の入り口**
 - 7月以降**15人の感染者**（県立高校クラスター7人、他県由来6人）
 - 15人のうちの**13人は、10代、20代の若い人達**
 - 明日からの4連休、夏休み、お盆、GoToキャンペーンの開始など**感染拡大が懸念**
- ◆ **市民の皆様へ**
 - 「**人との距離の確保**」、「**外出時のマスクの着用**」、「**手洗い**」、「**3密を避ける**」など、**感染防止対策の徹底**を！
 - 飲食店などでマスクを外して長時間会話するなど**感染リスクが高い行動は避ける**
 - **感染拡大エリアへの往来は避ける**
 - **感染リスクの高い場所へ行くことはやめる**
- ◆ **事業者の皆様へ**
 - サービス提供にあたって、**感染防止対策を改めて徹底**を！

<別添6>

新型コロナウイルス感染症
第2波非常事態緊急対策も「基本の徹底」

市民の皆様へ

- 「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」、「3密を避ける」
- 感染リスクの高い場所と行動を避ける

NO! マスクを外しての人との接触など

- 感染拡大エリアへの往来を避ける

NO! 愛知県、特に名古屋市の繁華街のクラブなど酒類を伴う飲食店

事業者の皆様へ

- 感染防止対策の再徹底 業種別ガイドライン、県行動指針の遵守
- お客様を守る、従業員を守る、自らの事業を守る
- withコロナステッカーを貼って注意喚起

令和2年7月31日 岐阜市長 柴橋 正直

<別添7>

今年の夏休み、お盆は
新しいスタイルで過ごそう!

市民の皆様へ

- 「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」、「3密を避ける」

NO! 体調不良の時は、“帰省しない”、“旅行しない”、“外出しない”

NO! 感染リスクの高い場や行動は、“避ける”

- ☞大人数での会食や、バーベキュー、カラオケなど
- ☞マスクを外しての人との接触など
- ☞特に名古屋市の繁華街のクラブなど酒類を伴う飲食店

事業者の皆様へ

- 感染防止対策の再徹底 業種別ガイドライン、県行動指針の遵守
- お客様を守る、従業員を守る、自らの事業を守る
- withコロナステッカーを貼って注意喚起

令和2年8月7日 岐阜市長 柴橋 正直

コロナ社会を生き抜く行動指針

令和2年5月15日 策定
(令和2年6月2日 変更)
(令和2年7月10日 変更)
(令和2年8月1日 変更)
(令和2年9月1日 変更)

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

はじめに

- 岐阜県は、新型コロナウイルス感染症対策に当たり、発生した複数のクラスター（集団感染）の終息など、これまで様々な経験を積み重ねてきた。
- 岐阜県は、5月14日より特定警戒県及び緊急事態宣言指定区域の対象から除外されたが、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底は、皆さんにとって、ご自身及びご家族を守り、皆さんの事業、お客様や従業員を守る、極めて大切なことである。
- 今後、第2波、第3波も予想されるコロナとの闘いは、長期戦に亘る可能性が高い。したがって、これからは「コロナとともにある（with corona）新しい日常（new normal）」、すなわち「コロナ社会」を生き抜いていかなければならない。
本指針は、そのための方向づけとなるものである。

目次

1 県民の皆さん	3
2 事業所・店舗	
（1）すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項）	4
（2）共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）	
① 飲食店（接待を伴う飲食以外）	7
② 小売業（スーパーマーケット、各種物販店）	8
③ 観光業（宿泊施設、観光施設）	9
④ 遊技施設等（カラオケボックス、ライブハウス、 パチンコ店、ゲームセンター等）	10
⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）	12
⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、合唱サークル、 カラオケ教室等、マージャン店	13
3 県の催事施設	
共通する事項	15
（1）屋内の催事施設	16
（2）屋外の催事施設	17
（3）歌唱・演奏・演劇等のステージイベント	17

1 県民の皆さん

- あらゆる機会に、新型コロナウイルスが潜んでいることを意識し、一人ひとりが基本的な感染対策の習慣を身に着け、緩みなく日々を過ごしましょう。

○「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」習慣を

• 人との距離の確保

- 職場や外出先でのイスや行列等では、人との間隔を取りましょう。
(できるだけ2 m。最低1 m)
- 在宅勤務や時差出勤を活用しましょう。
- できる限り予約を取って外出しましょう。

• マスクの着用

- 熱中症等の対策が必要な場合を除き、仕事や買い物などで外出するときは、必ずマスクを着用しましょう。

• 手洗いの励行

- 帰宅したときや、不特定多数の触れる部分に触った後は、必ず手を洗いましょう。

• 自らの体調管理の徹底

- 検温をはじめ、自らの体調確認を心がけ、体調不良の場合は、無理をして外出・出勤しないようにしましょう。

○高感染リスクから遠ざかりましょう

- 感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場（注）には、近づかないようにしましょう。

（注）ナイトクラブ等接待を伴う飲食店、スポーツジムなど呼気が激しくなる室内運動の場など、感染の恐れが高い場所は特に注意しましょう。

2 事業所・店舗

- 本指針は、新型コロナウイルスの感染防止対策について、共通して実施していただくべき「共通事項」とともに、施設類型、業態ごとに特に留意する点を「個別事項」として示している。
- 今後、各事業者団体及び各事業者におかれては、この指針や各業界が定める業種別ガイドラインを参考として、具体的な「対策ガイドライン」や「運営マニュアル」を作成していただき、感染防止を徹底していただきたい。

(1) すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項）

① 実施体制

防止対策	具体的な方法・注意点
実効性のある対策実施	○ 各事業所や店舗において、感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」を選任。 ○ 日々確認のための「チェックシート」を用意。 ○ 発症時における迅速な利用者の追跡のため、あらかじめ連絡先を把握。

② 密集対策

防止対策	具体的な方法・注意点
密状態の回避	○ 利用者同士の間隔確保（できるだけ2m。最低1m） ・ テーブル、イス等の削減等により確保。 ○ 行列の間隔確保（できるだけ2m。最低1m） ・ 会計時等における行列の間隔を確保する床サイン等を実施。
入場者の制限	○ 入場制限 ・ 予約制の導入等による入場人数の制限・コントロールや、営業時間の短縮等。

入場者の制限	○ 入場時の健康確認 発熱がある方その他風邪症状がある方は入場を控えていただく（ポスター等により徹底）。
従業員の対策	○ 勤務体系・勤務場所の分散 - 在宅勤務、時差出勤等の徹底。 - 時間と場所を分散した休憩、食事等の徹底。 - 基礎疾患を有する従業員の配置に関する配慮（接客業務からの配置換え等）。

③ 密閉対策

防止対策	具体的な方法・注意点
密閉対策	○ 頻繁な換気 複数の窓開けによる通気のよい換気、自動ドアの常時開放、換気扇の常時稼働、換気装置つきエアコンの使用、扇風機の外部へ向けての使用等。

④ 密接対策

防止対策	具体的な方法・注意点
飛沫対策	○ 従業員のマスク着用（必須） ○ 入場者のマスク着用（励行徹底） ○ 対面場面の遮断措置 - 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン等、パーティションで遮断。 - 会計時のキャッシュレス決済の積極的導入。

⑤ 衛生対策

防止対策	具体的な方法・注意点
手指の衛生	○ 入口等での手指消毒等 ▪ 入口及び施設内に、手指消毒設備を設置。 ▪ 従業員及び入場者の手指消毒の徹底。 ▪ ペーパータオルの設置（トイレ等での共用のタオル、ハンドドライヤーの使用禁止）。
施設・物品の清掃・消毒	○ 徹底した清掃・消毒 ▪ 十分な清掃、特にトイレや不特定多数が頻繁に使用する場所の清掃・消毒を徹底（消毒用アルコール製剤、次亜塩素酸ナトリウムも有効）。 ▪ テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタン、不特定多数が触れる部分は、消毒の重点対象。 〔消毒が困難な部分（キーボードなど）については、使用者の手指消毒を徹底。〕
廃棄物対策	○ 密閉して廃棄 ▪ 鼻水、唾液等がついたごみは、ビニール袋に入れ、速やかに密閉して持ち帰り（ゴミ箱が用意できる場合は、しっかりと密閉して廃棄）。 ▪ ごみの回収者は、必ずマスクや手袋を着用。 ▪ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い。 ▪ トイレの蓋を閉めて汚物を流すことを徹底。
従業員の対策	○ 毎日、従業員の健康チェック（必要に応じ検温） ▪ 体調不良（家族も含む）の場合は必ず休養。 ▪ ユニフォームや衣服は毎日洗濯ないし交換。 ▪ 日頃の行動制限（3密などのリスクがある場所への移動を控える等）を徹底。
入場者の周知	○ 入場者への周知徹底 ▪ 体調不良時の入場自粛。途中で体調が悪くなった場合は直ちに従業員に申し出。

(2) 共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）

① 飲食店（接待を伴う飲食以外）

○ 従業員と利用者の接触機会が多い、食事をする際にマスクを外す（飛沫感染のリスクが高まる）、会話が長い等の飲食業の特性から、以下の感染防止対策を実施。

- ・ テーブル間にパーティションを設置。テーブルでの会計実施。
- ・ 入場待ちの行列ができる店は、予約制、整理券等を導入し、入場をコントロール。家族利用に限定することも考えられる。
- ・ 列の間隔を確保する床サイン等を実施。
- ・ 酒類の提供時間の短縮やテレビ上映の停止等により、滞在時間を短縮。
- ・ 個室など密閉した部屋は、換気を徹底。
- ・ 入店時の手指消毒の徹底。
- ・ 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ・ チケット自動販売機のスイッチ
- ・ テーブル、イス、メニューブック、呼出ベル
- ・ 水差し、爪楊枝入れ、調味料入れ等
- ・ 食器、コップ、箸、スプーン

（※ 使い捨て物品採用も検討）

- ・ 新聞・雑誌の撤去、使い捨て物品の利用等、共用物品を最小化。
- ・ 可能な限り大皿での取分け方式を控える。同様に、多数の人が共通の調理器具を使うビュッフェ方式（サラダバーを含む）も控える。
- ・ 歌唱を伴うパフォーマンス等、店内イベントを控える。
- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- ・ 食事を終えたらマスクを着用しましょう
- ・ 空いている時間帯に食事をしましょう
- ・ 長時間の滞在は控えましょう
- ・ レジに並ぶ際は距離を保ちましょう
- ・ 大声での会話は控えましょう
- ・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

② 小売業（スーパーマーケット、各種物販店）

○ 消費者が密集しやすくなる一方で、生活必需品を扱うケースが多く、事業継続が必要となる小売業の特性から、店舗の規模に応じながら、以下の感染防止対策を実施。

- 休憩スペースやフードコートがある場合、テーブル、イスの削減等により、間隔を確保（四方を空けた席配置等）。
- 高齢者、障がい者、妊婦の方等の優先スペース（テーブル、イス）を確保。また、混雑する場合、特定の時間帯を高齢者、障がい者、妊婦の方等に優先入店させる時間帯を設定。
- タイムセール等の際、密集が発生しないよう工夫。
- 入店時の手指消毒の徹底。
- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ショッピングカートの手すり
- 買い物かご
- セルフレジのタッチパネル
- レジテーブル
- 商品サンプル、展示商品

※ アパレル販売については、試着室を特に消毒対象とするとともに、飛沫がついた場合は申し出ていただく。

- 試食コーナー、包装無し販売形式、従業員によるマイバッグへの詰め替えを取りやめること。
- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- 必ずマスクを着用しましょう
- 買い物は少人数でしましょう
- 空いている時間に買い物をしましょう
- 短時間で買い物をしましょう
- レジで並ぶ場合は距離を保ちましょう
- 買いだめや買い急ぎは控えましょう
- 買い物の回数を減らしましょう
- 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

③ 観光業（宿泊施設、観光施設）

○ 不特定多数の方々が各地から集まり、また、宿泊以外にも食事や懇親の場としての共有スペースが多い特性がある宿泊施設については、以下の感染防止対策を実施。

- 宿泊予約人数の制限（当面、利用者の地域制限を行う等の段階的移行も考えられる）。
- 客室定員の制限（通常より少人数とする）。
- 浴場、ロビー等の共用スペースは、可能な限り宿泊者別の時間設定を行うなど、利用者をコントロール。
- ナイトクラブやカラオケ、卓球等、これまでクラスター発生の経験がある施設やこれと同種の施設は、「3密」の状態を生じさせないように格段の留意を払うとともに、開業する場合は、本指針の「1（2）④ 遊技施設等、⑤ 接待を伴う飲食店」部分の感染防止対策をさらに実施。
- マージャン牌等の貸出中止。浴場（サウナ含む）の消毒等管理徹底。
- 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

（例）

- テーブル、イス、メニューブック、呼出ベル
- 水差し、爪楊枝入れ、調味料入れ等
- 食器、コップ、箸、スプーン

（※ 使い捨て物品採用も検討）

- 共同浴場のドアノブ、ロッカー、ドライヤー
- ロビーのテーブル、カウンター
- 遊技設備（ゲーム等）のボタン、スイッチ
- 貸し出し器具
- 共同トイレのドアノブ、流水レバー
- 送迎バス等

- 発熱がある方その他風邪症状がある方をチェックイン時に確認。
- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- 宿泊室以外では必ずマスクを着用しましょう
- 丁寧かつ頻繁な手指消毒を徹底しましょう
- トイレをご利用後は蓋を閉めて流しましょう

- 観光施設については、「3 県の催事施設」に記載の入場制限や対策を実施。

④ 遊技施設等

<カラオケボックス、ライブハウス>

○ 密集した状況で歌唱を行う特性のあるカラオケボックス、ライブハウスについては、飛沫感染のリスクをできるだけ低減することが重要であり、以下の感染防止対策を実施。

- 入室人数を制限し、利用者間の距離を確保。カラオケボックスの場合は、小部屋のイスの削減、家族限定の利用等を実施。
- 受付カウンターの受付及び会計の列の間隔を確保するための床サイン等の実施。
- 滞在時間短縮のため、酒類の提供時間を短縮。
- カラオケボックスの個室は30分に1回以上、数分間程度、扇風機活用により扉から換気。館内の換気にも特に留意。
- 歌唱にあたってのマスク着用又はパーティションの設置。スタンドマイクの活用。
- 歌唱者以外の者の声援や応援、入り待ちや出待ちを控える。
- 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

(例) ・カラオケ機のリモコン、マイク
・食器、コップ、箸、スプーン、調味料等
(※ 使い捨て物品採用も検討)
・テーブル、イス、メニューブック、電話、水差し等
・個室に除菌シート等を配置し、リモコンやマイクの消毒を利用者に励行

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・歌唱中もマスクを着用しましょう
・空いている時間帯に利用しましょう
・長時間の滞在は控えましょう
・レジや入店待ちの際は距離を保ちましょう
・大声での会話は控えましょう
・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

＜パチンコ店、ゲームセンター等＞

○ 基本的には一人又は少人数で行う遊技であるものの、密閉された空間の中で密集が生まれやすい施設の特性から、以下の感染防止対策を実施。

- 利用できるパチンコ台を一つ置きにする、ゲーム機数を削減する、距離を開ける等、複数人が密接する状況を削減する。
- 自動ドアの常時開放等換気の徹底。
- 飲食の禁止。
- 大声で会話するリスクを避けるため、大音量でのBGMを控える。
- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

(例)	▪ パチンコ台のハンドル等 ▪ スロット台のボタン、レバー等 ▪ 玉、玉貸機スイッチ ▪ メダル、メダル貸出機スイッチ ▪ ゲーム機操作レバー、ボタン等
-----	--

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例)	▪ 遊技中もマスクを着用しましょう ▪ 空いている時間帯に利用しましょう ▪ 長時間の滞在は控えましょう ▪ レジや入店待ちの際は距離を保ちましょう ▪ 大声での会話は控えましょう ▪ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください
-----	--

⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）

- 接待を伴う飲食店では、全国的にクラスターが多く発生しており、徹底的な感染防止対策が求められる。
- そのため、「共通事項」に定められた感染防止対策をしっかりと実行することに加え、ソーシャル・ディスタンス（人と人との距離）の徹底をはじめとする対策を実施する。
 - 対面接待を避けるための席の配置の見直しや入場制限等、従業員と利用者の間のソーシャル・ディスタンスを徹底。
 - 従業員及び利用者のマスク着用の徹底。
 - 従業員、特に副業を有したり、派遣されている従業員については、健康チェックを徹底。
 - カラオケの利用自粛、又はマスクを着用あるいはパーティションの設置の上で歌唱。
 - 歌唱、ダンスを伴うパフォーマンス等、店内イベントの自粛。
 - 大声での会話抑制のため、BGMの音量を控える。
 - 更衣室、休憩室、シャワー室の清掃、除菌の徹底。
 - つまみ等の食事は取り分けて提供する等、多数の人が共用する大皿等の食事提供方法は控える。
 - 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

（例）

- テーブル、イス、メニューブック、呼出ベル
- アイスペール、マドラー
- 水差し、爪楊枝入れ、調味料入れ等
- 食器、コップ、箸、スプーン

（※ 使い捨て物品採用も検討）

- カラオケ機のリモコン、マイク

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- 必ずマスクを着用しましょう
- 長時間の滞在は控えましょう
- 大声での会話は控えましょう
- できるだけマスクを着用しましょう
- トイレをご利用後は蓋を閉めて流しましょう
- 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- 仮にクラスターが発生してしまった場合に検査等の対策を迅速に実施できるようにするため、利用者の連絡先を把握。

⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、 合唱サークル、カラオケ教室等、マージャン店

＜スポーツジム＞

○ スポーツジムは県内でクラスターが発生した施設であるが、マシン等の利用後の懇談がクラスター発生の原因と指摘があった。そのため、マシンの消毒等に加え、利用方法についても特に注意が必要である。

- ・ マシンや座席数の削減等により距離を確保。
- ・ 利用者同士の間隔が取れない場合等集団レッスンの中止も検討。
- ・ 更衣室、休憩室等の利用制限による懇談（茶話会）の制限。
- ・ 受付、会計等の列の間隔を確保する床サイン等の実施。
- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例） ・ トレーニングマシン、トレッドミル
・ ジムエリア及びスタジオのフロア、マット、ダンベル等

- ・ 更衣室、休憩室、シャワー室の清掃、除菌の徹底。
- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例） ・ 必ずマスクを着用しましょう
・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください
・ 長時間の滞在は控えましょう
・ 人と人との間隔を適切に保ちましょう
・ 大声での会話は控えましょう
・ 空いている時間帯に利用しましょう

＜マッサージ等＞

○ マッサージ等リラクゼーションは、施術者と利用者の身体的な距離が近く、機器等の消毒の徹底と飛沫感染防止に特に留意。

- ・ 施術者、利用者双方のマスク着用等、飛沫感染リスクの低減。
- ・ 施術が終了したあとのベッド等の消毒の実施、特に顔面が触れる部分の消毒の徹底、使い捨て物品の再利用の禁止の徹底、タオル等の施術ごとの交換、洗濯の徹底。
- ・ 待合室での利用者間の距離の確保。

<理美容業>

- 理美容業は、利用者と顧客の身体的距離が近く、器具（はさみ等）の消毒の徹底と飛沫感染防止に特に留意。
 - ・ 従業員、利用者双方のマスク着用等、飛沫感染リスクの低減。
 - ・ 待合室での利用者間の距離の確保。

<合唱サークル、カラオケ教室等>

- 合唱は、県内クラスターの原因となった行為であり、合唱サークルやカラオケ教室等については、歌唱の際、特に留意が必要である。
 - ・ 大声または大人数での歌唱、声援行為は、屋外または、少人数毎に分けて行うこと。
 - ・ 歌唱者同士、又は歌唱者とそれ以外の者との間隔を2m以上確保。
 - ・ 円陣になりお互いに対面した歌唱、声援行為の禁止。
 - ・ 歌唱する者以外はマスク着用。
 - ・ 歌唱が終わるたびに頻繁に換気。
 - ・ レッスンとレッスンの間隔は、換気・清掃等を十分に行えるだけの時間を設けること。

<マージャン店>

- マージャン店は密状態になりやすく、複数の者がマージャン卓やマージャン牌などを触れる機会が多いため、特に留意が必要。
 - ・ マージャン卓は、アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置し遮へいするなど工夫するとともに、マージャン卓の間隔を離して利用客の密集を防ぐこと。
 - ・ サイドテーブルに消毒液を設置。（可能であればマージャン卓1台当たり2個）
 - ・ マージャン牌、点棒等は定期的に消毒を実施。
 - ・ 飲食に際しては、少人数で待ち席を利用するよう勧め、対局中にアクリル板等の遮へい物がないマージャン卓で飲食する場合は、会話を慎むよう指導。

3 県の催事施設

市町村、民間の催事施設においても、以下を参考としていただきたい。
なお、各業界が定める業種別ガイドラインに則した感染防止策にも留意すること。

また、全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合は、当該イベント主催者とともに県に事前相談すること。

※ 共通する事項

- ・ 入場者数を制限し、滞在時間を短時間として管理運営。
- ・ 来場者の連絡先の登録、確認（来場者の感染を確認した場合、他の来場者に速やかにメール連絡する「岐阜県感染警戒 QR システム」を活用）。また、接触確認アプリの利用を周知。
- ・ 来場者の健康チェック（検温、マスク着用の確認）。
- ・ 発熱等の症状がある来場者の参加自粛要請（その場合の払い戻し措置等の規定）。
- ・ 可動席を使用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し、固定席を使用する場合は、前後左右の隣接する席を空けて使用。
- ・ 入場券販売所、案内所、入場ゲート、物販コーナーの会計場所等において、列の間隔を確保するための床サイン等を実施。
- ・ 大声での発声、歌唱、声援又は近接した距離での会話が想定されるイベントについては、「(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント」による。
- ・ 多数の人が触れる場所は、消毒を重点実施。
- ・ 人と人の距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。コンサートの立ち見等は控える。
- ・ 無人施設においては、3密回避、手洗い・うがいの励行を看板掲示や職員巡回等により呼びかけ。
- ・ 主催者や来場者に対し、適切な感染防止対策を踏まえた施設利用をするよう徹底（施設借上げ時の説明、チェックリストの提出等）。
- ・ イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め3密回避を徹底。
- ・ イベントの開催前後の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動を促す。

- イベントについては、概ね 3 週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に規模要件（人数・収容率等）を緩和（1 イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

時期	5 月 25 日～ 6 月 18 日	6 月 19 日～ 7 月 9 日	7 月 10 日～ 7 月 31 日	感染状況を見つつ 当面 9 月末まで維持
屋内※	100 人以内 又は収容率 50%以内	1,000 人以内 又は収容率 50%以内	5,000 人以内 又は収容率 50%以内	5,000 人以内 又は収容率 50%以内(注)
屋外※	200 人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば 2m)	1,000 人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば 2m)	5,000 人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば 2m)	5,000 人以内又 は 十分な間隔確保 (できれば 2m)

(注) どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

※屋外で、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合は、収容率 50%以内の基準を適用。
また屋内で、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、十分な間隔確保の基準を適用。

(1) 屋内の催事施設

- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

(例) ・受付カウンター、待合イス、自動販売機のスイッチ
・共用物（遊具、健康器具、アミューズメント系機器のボタン類、マイク等）

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・必ずマスクを着用しましょう
・空いている時間帯に利用しましょう
・長時間の滞在は控えましょう
・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
・大声での会話は控えましょう
・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- 以下のようなイベントの開催は控える。

・グループ討論、ワークショップ方式の講座等
(例) ・大声の発声を伴ったり、マスクの着用など感染防止対策の徹底ができないスポーツやレクリエーション

- 可能な場合、入口と出口とを分離、また、見学ルートを設定。

(2) 屋外の催事施設

- 遊具、アトラクションに関する感染防止対策（遊具等使用後の手洗いの励行周知、場合によっては使用制限等）を実施。
- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ・ 自動販売機のスイッチ
- ・ 屋外トイレのドアノブ、流水レバー、遊具等

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- ・ 必ずマスクを着用しましょう
- ・ 空いている時間帯に利用しましょう
- ・ 長時間の滞在は控えましょう
- ・ 受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
- ・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- 屋内に比べて不特定多数が集まることが想定されるため、会場整理を行う職員を十分に配置。
- 以下のようなイベントの開催は控える。

（例）

- ・ 大声の発声を伴ったり、マスクの着用など感染防止対策の徹底ができないスポーツやレクリエーション

(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント

- 歌唱や演奏、演劇等のステージイベントは、密閉空間で大声をあげたり、多くの観客が集まって密集する恐れがあるため、徹底した感染防止対策が求められる。
- 密閉空間で大声を発するもの等は、業界が策定したガイドラインによる厳格な対応を実施。

<主催者・会場管理者>

- 飛沫防止のため、ステージと観客席との間に十分な距離を確保。
- 観客の入退場時の密集回避。

<ステージ出演者（歌唱者、演奏者など）>

- 出演者同士の間隔を2 m以上確保。
- マイクは使い回しを禁止。また適宜消毒を実施。
- 特に管楽器は個人管理を徹底し、他人が触れないようにする。
- 観客が声をあげたり、接触するような演出の禁止。
- 楽屋などでの3密回避。

<観客>

- ステージ出演者への声援や歌唱の禁止。
- ステージ出演者の入り待ち、出待ちの禁止。